



# 第117回 定時株主総会招集ご通知

## 日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）

## 場所

東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

### 新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防のため、株主の皆様におかれましては、**株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことを強く推奨いたします。**ご来場の際は、直近の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日の事業報告等の模様につきましては、当社ウェブサイトにて後日映像を配信させていただきます。また、ご出席の株主様へのお土産の配布は**いたしません**ので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社大林組

## 株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。  
第117回定時株主総会を2021年6月24日（木曜日）  
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた  
します。

2021年6月

取締役社長 高橋 賢治

## 大林組基本理念

### 企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

#### 「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

#### 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

#### 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### 三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

#### 良く、安く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

## 目次

## 招集ご通知

|                  |   |
|------------------|---|
| 第117回定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 議決権行使のご案内        | 5 |

## 株主総会参考書類

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第1号議案 剰余金の処分の件                   | 7  |
| 第2号議案 取締役12名選任の件                 | 8  |
| 第3号議案及び第4号議案に係る当社取締役の報酬制度に関するご説明 | 18 |
| 第3号議案 取締役の報酬額改定の件                | 21 |
| 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件          | 22 |

## (添付書類)

## 事業報告

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 当社グループの現況に関する事項          | 31 |
| 株式に関する事項                 | 48 |
| 新株予約権等に関する事項             | 48 |
| 会社役員に関する事項               | 49 |
| 会計監査人に関する事項              | 60 |
| 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 | 61 |

## 連結計算書類

|         |    |
|---------|----|
| 連結貸借対照表 | 65 |
| 連結損益計算書 | 66 |

## 計算書類

|       |    |
|-------|----|
| 貸借対照表 | 67 |
| 損益計算書 | 68 |

## 監査報告書

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 69 |
| 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本   | 71 |
| 監査役会の監査報告書 謄本           | 73 |

## ご参考

|            |    |
|------------|----|
| ニュース&トピックス | 75 |
| 株主メモ       | 78 |

証券コード：1802  
2021年6月1日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号  
**株 式 会 社 大 林 組**  
取締役社長 運輸 賢治

## 第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、次頁記載のとおり新型コロナウイルス感染予防措置を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、感染予防の観点から事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことを強く推奨いたします。この場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

**ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。**

記

|        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | <b>2021年6月24日（木曜日）午前10時</b> （受付開始：午前9時予定）   |
| 2 場 所  | 東京都港区港南2丁目15番2号<br><b>品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）</b><br>（裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）  |
| 3 目的事項 | <b>報告事項</b><br>第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br><b>決議事項</b><br><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件<br><b>第2号議案</b> 取締役12名選任の件<br><b>第3号議案</b> 取締役の報酬額改定の件<br><b>第4号議案</b> 取締役に対する株式報酬制度改定の件 |

以 上

## 株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会当日の事業報告等の模様は、インターネット上の当社ウェブサイトにて後日映像を配信させていただきます。 公開日：2021年6月28日（月曜日）10時（予定）

## 新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

- ◎**感染予防のため当日のご来場を控えることを強く推奨いたします**が、ご来場いただく場合は、直近の流行状況や開催日当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒液の利用など感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ◎**座席間隔を上げた配置とするため、ご用意できる席数に限りがございます**。このため、満席時にはご入場をお断りする場合がございます。また、ご来場時に体温測定をさせていただき、発熱や咳などの症状のある場合には、入場をお断りし、又はご退席いただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ◎**出席役員及び運営スタッフは当日の体調を確認のうえ、マスクを着用しての発言、対応をさせていただきます**。また、報告事項のご報告等を簡略化することなどにより、開催時間を短縮させていただきますので、ご理解賜われますようお願い申し上げます。
- ◎**株主総会の会場におきまして、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、ご協力をお願いいたします**。
- ◎**株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認下さい**。
- ◎**ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしません**ので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.obayashi.co.jp/>

## 議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。


### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

**開催日時**  
**2021年6月24日(木曜日)**  
**午前10時**  
 (受付開始：午前9時予定)


### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

**行使期限**  
**2021年6月23日(水曜日)**  
**午後5時15分まで**

### インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

**行使期限**  
**2021年6月23日(水曜日)**  
**午後5時15分まで**

詳細は次頁をご参照下さい。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

| 議 案   | 原案に対する賛否 | 基幹出席者の所有株式数 | 株 |
|-------|----------|-------------|---|
| 第1号議案 | 賛 否      | 議決権の数       | 株 |
| 第2号議案 | 賛 否      |             |   |
| 第3号議案 | 賛 否      |             |   |
| 第4号議案 | 賛 否      |             |   |

議決権の数：1単元ごとに1個となります。

お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。
  - ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようにご返送いただく方法
  - ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る等、ウェブサイト(<https://www.tz.tomoe.co.jp/>)に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法
  - ③ 本業財を多くお預けください。

（ご注意）  
 当社は、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株式会社 大林組

こちらに、議案の賛否をご記入下さい。  
**第1号議案、第3号議案及び第4号議案**

- ・賛成の場合 ➔ 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 ➔ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・全員賛成の場合 ➔ 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 ➔ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 ➔ 「賛」の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

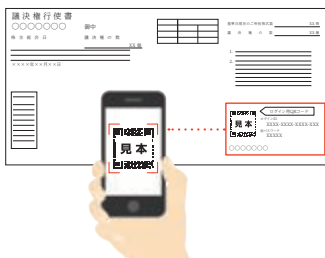
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



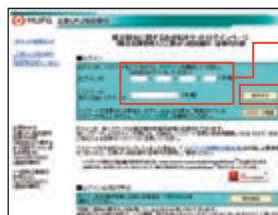
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきます。これにより、中間配当金16円を加えた年間配当金は、1株当たり32円となります。

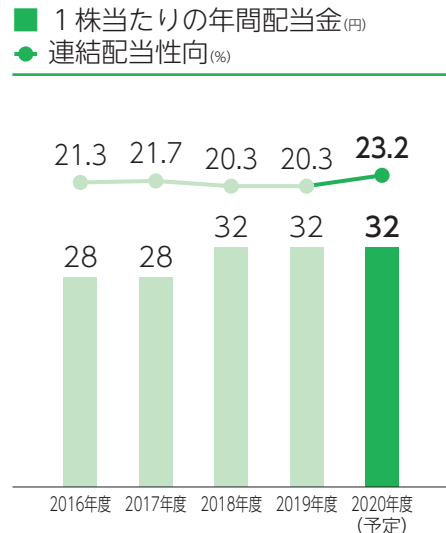
#### 1 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する  
事項及びその総額  
1株につき16円 総額11,488,769,696円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 120,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 120,000,000,000円

#### (ご参考) 配当の推移





## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員（うち社外取締役5名）の任期が満了いたしますので、取締役12名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                 | 当社における<br>地位及び担当 | 取締役会出席回数<br>(2020年度)  | 取締役在任年数<br>(本総会終結時) |
|-----------|--------------------|------------------|---|---------------------|
| 1         | おおばやし たけお<br>大林 剛郎 | 再任               | 代表取締役会長   | 12 / 12回 38年        |
| 2         | はすわ けんじ<br>蓮輪 賢治   | 再任               | 代表取締役 社長  | 12 / 12回 6年         |
| 3         | さとう たけひと<br>佐藤 健人  | 再任               | 代表取締役 副社長執行役員<br>担当：土木全般・安全品質管理本部長  | 12 / 12回 3年         |
| 4         | こてら やすお<br>小寺 康雄   | 再任               | 取締役 副社長執行役員<br>担当：事務全般  | 12 / 12回 3年         |
| 5         | むらた としひこ<br>村田 俊彦  | 再任               | 取締役 副社長執行役員<br>担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長   | 12 / 12回 3年         |
| 6         | ささがわ あつし<br>笹川 淳   | 新任               | 副社長執行役員<br>担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長 兼 東京本店建築事業部長  | — / —               |
| 7         | さとう としみ<br>佐藤 俊美   | 再任               | 取締役 常務執行役員<br>担当：グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長（生産事務担当） | 12 / 12回 3年         |
| 8         | こいずみ しんいち<br>小泉 慎一 | 再任 社外 独立         | 社外取締役   | 12 / 12回 6年         |
| 9         | いずみや なおき<br>泉谷 直木  | 再任 社外 独立         | 社外取締役   | 12 / 12回 3年         |
| 10        | こばやし ようこ<br>小林 洋子  | 再任 社外 独立         | 社外取締役   | 10 / 10回 1年         |
| 11        | おりい まさこ<br>折井 雅子   | 再任 社外 独立         | 社外取締役   | 10 / 10回 1年         |
| 12        | かとう ひろゆき<br>加藤 広之  | 新任 社外 独立         | —   | — / —               |

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 小林洋子氏及び折井雅子氏の取締役会出席回数は、2020年6月24日開催の第116回定時株主総会において取締役役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



# 1 おおばやし たけお 大林 剛郎

(1954年6月9日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
1983年 6月 当社取締役  
1985年 6月 当社常務取締役  
1987年 6月 当社専務取締役  
1989年 6月 当社代表取締役副社長  
1997年 6月 当社代表取締役副会長  
2003年 6月 当社代表取締役会長  
2007年 6月 当社取締役  
2009年 6月 当社代表取締役会長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

16,944,095株

### ■ 取締役在任年数

38年

### ■ 取締役会への出席状況

12/12回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しており、2009年から代表取締役会長として、経営手腕を発揮しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



# 2 はすわ けんじ 蓮輪 賢治

(1953年11月15日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員  
2012年10月 当社常務執行役員  
2014年10月 当社テクノ事業創成本部長  
2015年 6月 当社取締役  
2016年 4月 当社専務執行役員  
2018年 3月 当社代表取締役 社長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

19,500株

### ■ 取締役在任年数

6年

### ■ 取締役会への出席状況

12/12回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、2010年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長、技術本部副本部長やテクノ事業創成本部長（再生可能エネルギー事業をはじめとする新領域事業を統括）を歴任するなど、当社グループの建設部門、技術部門、新領域部門の責任者を務めてきました。2018年3月からは代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮して当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社のさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



### 3 さとう たけひと 佐藤 健人 (1952年9月6日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社  
 2011年 4月 当社執行役員 東京本店土木事業部担任副事業部長  
 2015年 4月 当社四国支店長  
 2016年 4月 当社常務執行役員  
 2018年 3月 当社専務執行役員 土木本部長  
 2018年 6月 当社取締役  
 2019年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)  
 2020年 4月 当社安全品質管理本部長 (現任)

担当：土木全般・安全品質管理本部長

- 所有する当社株式の数  
8,359株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤健人氏は、入社以来土木事業に従事し、2011年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長や四国支店長等を経て、現在は副社長執行役員として土木事業を統括するとともに安全品質管理本部長を務めております。また、2018年に取締役に就任し、2019年からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



### 4 こてら やすお 小寺 康雄 (1953年9月12日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
 2010年 4月 当社執行役員 本社経理部長  
 2012年 4月 当社常務執行役員  
 2015年 4月 当社専務執行役員  
 2017年 4月 当社開発事業本部長  
 2018年 6月 当社取締役 (現任)  
 2020年 4月 当社副社長執行役員 (現任)

担当：事務全般

- 所有する当社株式の数  
25,537株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

小寺康雄氏は、入社以来事務系の企画管理部門等に従事し、2010年に執行役員に就任して以降、経営企画・財務・経理等の担当を経て、現在は副社長執行役員として事務を統括しております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 5 むらた としひこ 村田 俊彦

(1955年2月7日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2012年 4月 当社執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長  
2015年 4月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部副事業部長  
2017年 4月 当社建築本部長  
2018年 3月 当社専務執行役員  
2018年 6月 当社取締役（現任）  
2019年 4月 当社東京本店長  
2021年 4月 当社副社長執行役員（現任）  
大阪本店長（現任）

担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長

#### ■ 所有する当社株式の数

6,600株

#### ■ 取締役在任年数

3年

#### ■ 取締役会への出席状況

12/12回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

村田俊彦氏は、入社以来建築事業に従事し、2012年に執行役員に就任して以降、建築本部長や東京本店長等を経て、現在は副社長執行役員として大阪本店長等を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 6 ささがわ あつし 笹川 淳

(1958年4月1日生)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2015年 4月 当社執行役員 横浜支店長  
2018年 3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長  
2019年 4月 当社専務執行役員  
2021年 1月 当社営業総本部長（現任）  
2021年 4月 当社副社長執行役員（現任）  
東京本店長（現任）

担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長 兼 東京本店建築事業部長

#### ■ 所有する当社株式の数

6,737株

#### ■ 取締役在任年数

—

#### ■ 取締役会への出席状況

—

### ■ 取締役候補者とした理由

笹川淳氏は、入社以来建築事業に従事し、2015年に執行役員に就任して以降、横浜支店長や大阪本店建築事業部長を経て、現在は副社長執行役員として建築事業を統括するとともに、営業総本部長、東京本店長等を務めております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



- 所有する当社株式の数  
4,200株
- 取締役在任年数  
3年
- 取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)



- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
6年
- 取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

## 7 さとう としみ 佐藤 俊美 (1960年4月6日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長  
 2013年 4月 当社本社財務部長  
 2015年 5月 当社本社経営企画室長  
 2017年 4月 当社執行役員  
 2018年 6月 当社取締役 (現任)  
 2019年 4月 当社常務執行役員 (現任)

担当：グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部・  
 ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼  
 東京本店統括部長 (生産事務担当)

### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理等を担当しており、現在は常務執行役員を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

## 8 こいずみ しんいち 小泉 慎一 (1948年2月29日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 東レ(株)入社  
 2004年 6月 同社取締役  
 2006年 6月 同社常務取締役  
 2007年 6月 同社専務取締役  
 2008年 6月 同社代表取締役副社長  
 2013年 6月 同社相談役  
 (株)東レ経営研究所 取締役会長  
 2015年 6月 東レ(株)顧問  
 当社社外取締役 (現任)  
 2017年 6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役  
 (株)国際協力銀行 社外取締役  
 (株)Preferred Networks 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小泉慎一氏は、長年にわたり東レ(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、グローバル企業の経営経験者としての視点と豊富な国際的知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
3年
- 取締役会への出席状況  
12/12回 (100%)

## 9 いずみや なおき 泉谷 直木

(1948年8月9日生)

再任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 アサヒビール(株)入社  
 2000年 3月 同社執行役員  
 2003年 3月 同社取締役  
 2004年 3月 同社常務取締役  
 2006年 3月 同社常務取締役 兼 常務執行役員  
 2009年 3月 同社専務取締役 兼 専務執行役員  
 2010年 3月 同社代表取締役社長  
 2011年 7月 アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 C O O  
 2014年 3月 同社代表取締役社長 兼 C E O  
 2016年 3月 同社代表取締役会長 兼 C E O  
 2018年 3月 同社代表取締役会長  
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長  
 2021年 3月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ニュー・オータニ 社外取締役  
 (株)リフルートホールディングス 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉谷直木氏は、長年にわたりアサヒグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
1年
- 取締役会への出席状況  
10/10回 (100%)

## 10 こばやし ようこ 小林 洋子

(1955年5月24日生)

再任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社  
 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役  
 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)代表取締役社長  
 2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)監査役  
 2018年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (現任)  
 2018年 9月 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事 (現任)  
 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員  
 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、撤退戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。





## 11 おりい まさこ 折井 雅子

(1960年10月10日生)

再任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 サントリー(株)入社  
 2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員  
 2016年 4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役  
 2019年 4月 サントリーホールディングス(株)顧問 (現任)  
 (公財) サントリー芸術財団  
 サントリーホール 総支配人 (現任)

2020年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2021年 5月 東宝(株)社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況：(公財) サントリー芸術財団 サントリーホール 総支配人  
 東宝(株)社外取締役 監査等委員

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

1年

### ■ 取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

折井雅子氏は、サントリーグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



## 12 かとう ひろゆき 加藤 広之

(1956年4月28日生)

新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 三井物産(株)入社  
 2010年 4月 同社執行役員  
 2012年 4月 同社常務執行役員  
 2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員  
 2016年 4月 同社代表取締役副社長執行役員  
 2018年 4月 同社取締役  
 2018年 6月 同社顧問  
 2020年 7月 同社アドバイザー (現任)

重要な兼職の状況：Sims Limited (豪州) 社外取締役

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

—

### ■ 取締役会への出席状況

—

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤広之氏は、三井物産(株)において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とエネルギー分野における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



- (注) 1 小泉慎一氏、泉谷直木氏、小林洋子氏、折井雅子氏及び加藤広之氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（17頁に記載）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 2 当社は小泉慎一氏、泉谷直木氏、小林洋子氏及び折井雅子氏と、会社法第423条第1項の責任について、4氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において4氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- また、加藤広之氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、事業報告52頁（4（4）役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等）に記載のとおりです。取締役候補者のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
- 4 当社は、リニア中央新幹線工事の入札に係る独占禁止法違反により、2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決（罰金2億円）を受けました。その後も公正取引委員会の調査が継続しておりましたが、2020年12月に同委員会から課徴金納付命令（約31億円）及び排除措置命令を受けております。小泉慎一氏は本事件の発生以前から社外取締役として在任しておりましたが、従前から取締役会での報告等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行っておりました。
- また、同氏及び泉谷直木氏（事件発生後の2018年6月に社外取締役に就任）からは、事件発生後の対応として、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けて必要となる取り組みについて提言をいただきました。さらに、2020年6月に社外取締役に就任した小林洋子氏及び折井雅子氏を合わせた4氏は、日頃から当社の再発防止に向けた取り組みの実施状況を監督し、取締役会等の場で必要に応じて法令遵守の徹底について意見を述べるなど、その職責を十分に果たしております。

(ご参考)

## ＜取締役候補者の専門性と経験＞

| 候補者氏名 | 在任年数 | 建築 | 土木 | 不動産開発 | 新規事業 | ICTデジタル | 営業 | 広報マーケティング | 財務会計 | 法務コンプライアンス管理 | グローバル海外知見 | 企業経営 |
|-------|------|----|----|-------|------|---------|----|-----------|------|--------------|-----------|------|
| 大林剛郎  | 38年  |    |    |       |      |         |    |           |      |              | ○         | ○    |
| 蓮輪賢治  | 6年   |    | ○  |       | ○    |         | ○  |           |      |              |           | ○    |
| 佐藤健人  | 3年   |    | ○  |       |      |         | ○  |           |      |              |           | ○    |
| 小寺康雄  | 3年   |    |    | ○     |      |         |    | ○         | ○    | ○            |           | ○    |
| 村田俊彦  | 3年   | ○  |    |       |      |         | ○  |           |      |              |           | ○    |
| 笹川 淳  | -    | ○  |    |       |      |         | ○  |           |      |              | ○         |      |
| 佐藤俊美  | 3年   |    |    |       | ○    | ○       |    | ○         | ○    |              | ○         | ○    |
| 小泉慎一  | 6年   |    |    |       | ○    | ○       | ○  |           | ○    |              | ○         | ○    |
| 泉谷直木  | 3年   |    |    |       | ○    |         |    | ○         |      |              |           | ○    |
| 小林洋子  | 1年   |    |    |       | ○    | ○       | ○  |           |      |              |           | ○    |
| 折井雅子  | 1年   |    |    |       | ○    |         |    | ○         |      |              |           | ○    |
| 加藤広之  | -    |    |    |       | ○    |         |    |           |      |              | ○         | ○    |

## ＜取締役・監査役候補者の選定プロセス＞

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役に上程しています。

当該委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として社外取締役を委員長とするとともに、委員の過半数を社外取締役が占める体制としております（現在の体制は社外5名・社内2名）。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、透明性及び客観性の確保が図られております。

## <社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

### 【第3号議案及び第4号議案に係る当社取締役の報酬制度に関するご説明】

第3号議案及び第4号議案は、当社を取り巻く経営環境が急速に変化する中、創業150周年(2042年)の「目指す将来像」の実現に向けて、経営層として優秀な人材を確保するとともに、その成果と経営責任に基づく公平かつ公正な処遇を実施すること、加えて、その報酬として付与される当社株式の比重を大きくすることを通じて、中長期にわたって当社の企業価値向上への貢献を促すことを目的に、取締役の報酬制度を整備するものです。

具体的には、目標達成に向けた動機付けをより一層強化し、柔軟かつ機動的な報酬制度の活用を実現するため、第3号議案「取締役の報酬額改定の件」において、取締役の報酬額を、月額60百万円以内から年額720百万円以内に改めることをご諮りしております。これにより、月額を年額に換算した現行の金銭報酬枠の範囲内で、取締役(社外取締役を除く)に対し、これまでの月額支給の基本報酬に加えて、各事業年度における事業環境を踏まえた経営努力を正当に評価した結果として、短期業績連動金銭報酬(賞与)を支給することが可能となります。

また、第4号議案「取締役に対する株式報酬制度改定の件」において、既に導入している取締役等(執行役員(定員60名)を含み、社外取締役及び監査役を除く)を対象とした退任時交付型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)の株式報酬制度について、株式報酬枠を現行の「3年間・3億円」から「3年間・10億円」に拡充すること等をご諮りしております。枠の拡充により、業績が向上した際に十分な水準のインセンティブを支給することができ、中長期的な当社の企業価値向上への動機付けをより強化することを企図しております。支給基準として、①短期業績に連動して支給額が変動する部分②中長期業績に連動して支給額が変動する部分③役位毎の職責に応じてあらかじめ決めた金額を毎年支給する部分、を組み合わせる予定としており、短期・中長期の業績目標達成への動機付けのバランスをとりつつ、①乃至③ともに退任時交付型の株式報酬であることで、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することとなり、退任時まで中長期的な企業価値増大へのインセンティブ効果が持続することとなります。

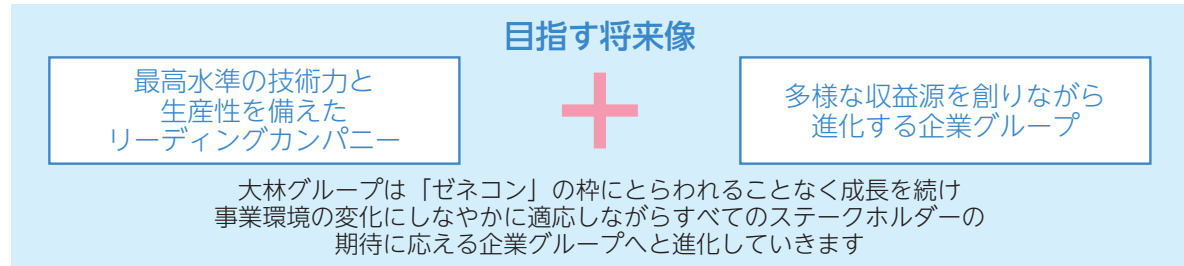
当社における取締役等の報酬の決定方針についての概要は事業報告53~56頁に記載のとおりですが、第3号議案及び第4号議案をご承認いただくことを条件に、新たに導入する短期業績連動報酬及び株式報酬制度の改定内容を踏まえた変更を予定しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会を設置しており、今回の取締役の報酬制度改定及び取締役等の報酬の決定方針の変更についても当該委員会で審議いたしました。その結果、今回の役員報酬改定の内容及び変更後の取締役等の報酬の決定方針については、付与対象となる取締役の人数水準等に照らしても、必要かつ合理的な内容となっており、企業価値向上の観点からも相当であると判断しております。

第3号議案及び第4号議案に係る当社取締役の報酬制度の改定は、上記の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定したものであり、改定後の当社取締役報酬における固定金銭報酬、短期業績連動報酬（金銭及び株式報酬）、中長期業績連動報酬（株式報酬・固定支給部分を含む）の割合は、社長の場合で概ね60：25：15となる予定です。

このように、経営層の報酬と業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブプランをより深化させることで、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」の実現に向けて、すべてのステークホルダーの期待に応える企業グループに進化するべく経営を推進してまいります。

#### 【創業150周年（2042年）の目指す将来像】



【役員報酬改定のイメージ図（社長の場合）】

①報酬の内訳

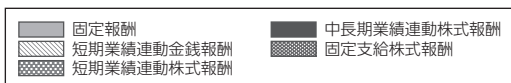
<現行>

| 種 別    |  | 報酬内容                     | 比率  |
|--------|--|--------------------------|-----|
| 固定報酬   |  | 月額金銭報酬<br>(社外取締役は固定報酬のみ) | 95% |
| 業績連動報酬 | L T I<br>(Long Term Incentive :<br>中長期インセンティブ) | 中長期業績連動株式報酬              | 5%  |

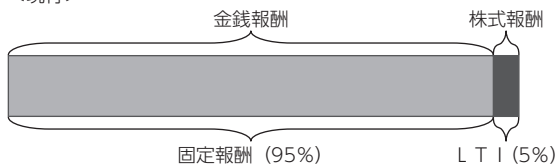
<改定後>

| 種 別    |  | 報酬内容                     | 比率  |
|--------|--|--------------------------|-----|
| 固定報酬   |  | 月額金銭報酬<br>(社外取締役は固定報酬のみ) | 60% |
| 業績連動報酬 | S T I<br>(Short Term Incentive :<br>短期インセンティブ) | 短期業績連動金銭報酬 (賞与)          | 25% |
|        |  | 短期業績連動株式報酬               |     |
| 業績連動報酬 | L T I<br>(Long Term Incentive :<br>中長期インセンティブ) | 中長期業績連動株式報酬              | 15% |
|        |  | 固定支給株式報酬※                |     |

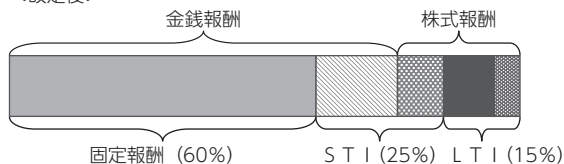
※ 株式報酬は退任時交付型であり、固定支給株式報酬についても中長期業績に応じて株価が変動し退任時の受け取り価値が増減することから、業績連動報酬に位置付けている。



<現行>



<改定後>



## 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会において、月額60百万円以内としてご承認いただき今日に至っております。

本議案は、月額を年額に換算した当該報酬額の範囲内で、これまでの月額支給の基本報酬に加えて、取締役（社外取締役を除く）に短期業績連動金銭報酬（賞与）を支給することができるよう、取締役の報酬額を月額60百万円以内から年額720百万円以内に改めさせていただくことについて、ご承認をお願いするものです。

今回の短期業績連動金銭報酬の導入は、取締役の経営責任と成果に基づく公平かつ公正な処遇を実施し、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」の実現にむけた動機付けをより一層強化する報酬制度を整備することで、当社の企業価値をさらに向上させることを目的としております。同時に、取締役の報酬額を月額から年額に改めさせていただくことで、柔軟かつ機動的に報酬制度を活用していくことを可能とするものです。このために、本議案は必要かつ合理的な内容として相当であると考えております。

本議案は社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める当社の報酬委員会で審議のうえ、その答申を踏まえて、取締役会で決定しております。このように報酬制度に係る決定プロセスと結果の客観性・透明性は確保されているものと考えておりますので、上限額の範囲内で各取締役に支給する短期業績連動金銭報酬の金額の決定につきましては、基本報酬の金額と同様に取締役会で決定することをご承認いただきたく存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役5名）であり、第2号議案が承認されますと、取締役は12名（うち社外取締役5名）となります。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、本議案に基づく基本報酬及び短期業績連動報酬並びに第4号議案「取締役に対する株式報酬制度改定の件」に記載の株式報酬で構成し、社外取締役の報酬等は、本議案に基づく定額での基本報酬のみといたします。



## 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

### 1 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入について、2015年6月26日開催の第111回定時株主総会においてご承認をいただき今日に至っております。

本議案は、当社を取り巻く経営環境が急速に変化する中、優秀な人材を確保するとともに、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値・株主価値増大に貢献する動機付けをさらに強めるため、第3号議案「取締役の報酬額改定の件」でご承認をお願いしております取締役の報酬限度額（年額720百万円以内）とは別枠で、取締役等に対して支給する株式報酬を拡充することをご提案するものです。

具体的には、第111回定時株主総会にて導入いたしました、BIP信託の株式報酬制度（執行役員（定員60名）を含み、社外取締役及び監査役を除く）について、信託枠を現行の「3年間・3億円」から「3年間・10億円」に拡充すること等につき、ご承認をお願いするものです。

現在の取締役は12名（うち社外取締役5名）であり、第2号議案が承認されますと、取締役は12名（うち社外取締役5名）となります。

本議案に基づく株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に加え執行役員（定員60名）を対象としており、「3年間・10億円」に拡充すること等の改定は、対象人数と金額規模に鑑み、企業価値・株主価値増大に貢献する動機付け強化のために必要かつ合理的な内容として相当であると考えております。

本制度の主な内容は「2 本制度における報酬等の額・内容等」に記載のとおりです。

### 2 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額（下記（3）のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対し、業績目標の達成度や役位等に応じて毎期付与されるポイントに相当する当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。但し、取締役等が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役等の退任時となります。

|  |   |
|--|---|
| ①本議案の対象となる当社株式の交付の対象者                                    | 当社の取締役等   |
| ②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響                            |   |
| 当社が拠出する金員の上限<br>(下記(3)のとおり)                              | ・3事業年度を対象として、合計1,000百万円   |
| 取締役等に対して交付が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む)の数の上限<br>(下記(4)のとおり) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業年度あたりに取締役等に付与されるポイント総数の上限は330,000ポイント。1ポイント=当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2021年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.05%(3事業年度当たり約0.14%)</li> <li>・当社株式は、株式市場から取得</li> </ul>                                   |
| ③業績連動型株式報酬制度における業績達成条件の内容<br>(下記(4)のとおり)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績目標の達成度等に応じて0~150%の範囲で変動</li> <li>・業績目標の達成度を評価する指標は、原則、過去の事業年度に係る業績等及び当社の中期経営計画等が掲げる経営指標目標を参考に当社取締役会において決定する。</li> <li>・なお、「中期経営計画2017」の対象期間となる2021年度は、「中期経営計画2017」の経営指標目標である営業利益等を用いる。</li> </ul> |
| ④取締役等に対する当社株式の交付の時期<br>(下記(5)のとおり)                       | 退任時   |

## (2) 本制度の対象期間

本制度における当初の対象期間は2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とし、対象期間の満了時において、さらに対象期間を3年間延長することがあります。この場合、(3)に記載の信託期間についても、その満了時に、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより延長又は新たに信託期間3年間の信託を設定いたします。これらの延長又は新たな信託設定は、一度だけに限らず、その後も同様に行うことがあります。

## (3) 会社が拠出する金員の上限等

### ① 信託金の上限

当社は、3事業年度毎に合計1,000百万円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託を設定します。この上限額は、優秀な人材を確保するとともに、中長期的な業績向上と企業価値・株主価値との連動性をより高めた役員報酬体系を実現すること等を考慮し算出しております。

信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得いたします。

### ② 信託継続時の追加拠出等

(2)に記載のとおり、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、さらに3年間、信託期間を延長し、本信託を継続することがあります。その場合、当社は、延長された信託期間毎に、合計1,000百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く)及び金銭(以下「残存株式等」という)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1,000百万円の範囲内といたします。

また、信託期間(上記の本信託の継続が行われた場合には、延長後の信託期間)の満了時に受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任しているときには、直ちに本信託を終了させずに、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長いたします。但し、その場合には、当該取締役等に対する新たなポイントの付与は行わず、対象となる取締役等が退任した時点で、当該取締役等に対して当社株式を交付します。

#### (4) 取締役等が取得する当社株式の数の算定方法及び上限

取締役等には、当社株式の交付の前提として、以下①及び②の支給基準に定めるポイントを付与します。1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。但し、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整します。

対象期間内に本制度により信託が取得する当社株式の上限数は990,000株、取締役等に付与される1年当たりのポイント総数の上限は、以下①及び②に定めるポイントを合わせて330,000ポイントといたします。

本制度における当社株式の取得は、株式市場からの取得とするため、株式の希薄化は生じませんが、取締役等に付与されるポイント総数の3事業年度当たりの上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2021年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.14%（1年当たりの割合は0.05%）であり、取締役等に対するインセンティブとして妥当な水準であると考えております。

##### ① 業績連動支給基準

取締役等に対し、信託期間中の毎年一定の時期に、当社の業績に連動したポイント（以下「業績連動ポイント」という）を付与します。業績連動ポイントは、役位毎にあらかじめ定められた業績連動支給基準に関する個人別ポイント（以下「個人別ポイント（業績連動支給部分）」という）に、原則、過去の事業年度に係る業績等を基に当社取締役会が決定した業績目標及び当社の中期経営計画等が掲げる経営指標目標を参考に当社取締役会が決定した業績目標それぞれの達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、下記のとおり、算出されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じて、付与するポイントを調整します。

（業績連動ポイント数の算定式）

各取締役等の個人別ポイント（業績連動支給部分）×業績連動係数（※）

※ 業績連動係数は、過去の事業年度に係る業績等を基に決定された業績目標の達成度等に基づいて付与される短期業績連動係数と、中期経営計画等を参考に決定された業績目標の達成度等に応じて付与される中長期業績連動係数の2種類があり、それぞれ0～150%の範囲で変動します。中長期業績連動係数は、「中期経営計画2017」の対象となる2021年度については、「中期経営計画2017」の経営指標目標である営業利益等に基づいて設定し、「中期経営計画2017」の終了後は、次期中期経営計画等における経営指標目標を参考に、報酬委員会での審議を経て、当社取締役会で決定する予定です。

## ② 固定支給基準

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役員毎の職責に応じて、あらかじめ当社取締役会が決定した固定支給株式報酬制度に関する個人別のポイントを付与します。

## (5) 取締役等に対する当社株式の交付の時期

業績連動支給基準及び固定支給基準に基づく株式報酬制度のいずれも、受益者要件を満たす当社の取締役等の退任時（当該取締役等が死亡した場合は死亡時）に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時（当該取締役等が死亡した場合は死亡時）までに付与されていた（4）のポイントの累積数に相当する数の当社株式を信託から取締役等（当該取締役等が死亡した場合はその相続人）に交付します。但し、単元未満株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付します。

## (6) 信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式（取締役等に交付が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

## (7) 在任期間中の不適切行為

取締役等の在任期間中に、下記の行為があった場合には、報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

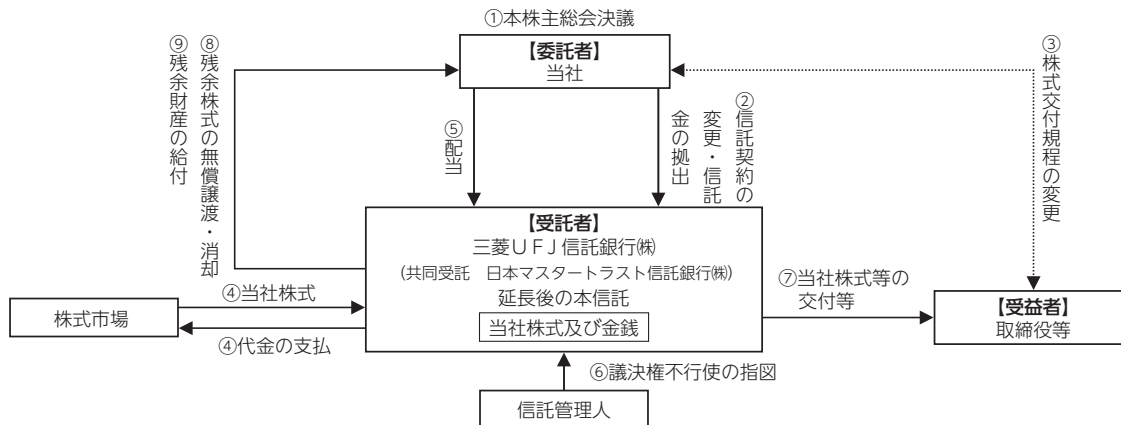
- ① 取締役等の職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合
- ② 一定の非違行為を原因として解任された場合
- ③ 上記①及び②に準じる場合

## (8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(ご参考)

2021年5月12日付適時開示資料「[役員報酬 BIP 信託] の継続及び一部改定に関するお知らせ」(抜粋)



- ①当社は、本制度の一部改定に関して、本株主総会において承認を得ます。
- ②当社は、信託契約の変更の合意に基づき、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を抛出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託の信託期間を延長します。
- ③当社は、本制度の継続に当たり、株式交付規程を一部改定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭及び②で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。信託期間の延長後に本信託が取得する株式数は、①の本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものとします。
- ⑦信託期間中、業績目標の達成度及び役位等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時（当該取締役が死亡した場合は死亡時）に、当該ポイントに相当する数の当社株式が本信託から交付されます（但し、単元未満株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます）。
- ⑧信託期間中における業績目標の未達等により信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注) 当社は、本株主総会決議で承認を受けた株式取得資金の範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本制度を継続する可能性があります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

|            |   |
|------------|---|
| ①信託の種類     | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| ②信託の目的     | 受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式の交付及び金銭の給付をすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること |
| ③委託者       | 当社  |
| ④受託者       | 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）   |
| ⑤受益者       | 取締役等のうち受益者要件を充足する者  |
| ⑥信託管理人     | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）  |
| ⑦信託延長契約日   | 2021年8月6日（予定）   |
| ⑧延長後の信託期間  | 2021年8月6日（予定）～2024年8月31日（予定）  |
| ⑨延長後の制度開始日 | 2021年8月6日（予定）   |
| ⑩議決権行使     | 行使しない   |
| ⑪取得株式の種類   | 当社普通株式  |
| ⑫信託金の上限額   | 1,000百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）  |
| ⑬株式の取得時期   | 2021年8月10日（予定）～2021年8月31日（予定）   |
| ⑭株式の取得方法   | 取引所市場より取得   |
| ⑮帰属権利者     | 当社  |
| ⑯残余財産      | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。                           |



### 【信託・株式関連事務の内容】

|         |  |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。                  |
| ②株式関連事務 | 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

- (注) 1 制度延長に際し、当社、受託者及び信託管理人との間で本制度の延長に関する合意書を締結します。同合意書の締結後、本株主総会で承認を受けた信託金の上限（信託期間内に1,000百万円）及び取得株式数の上限（信託期間内に990,000株）の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行います。
- 2 株式の取得は、延長後の信託期間内で最初に到来する決算発表（2022年3月期第1四半期決算発表）後に行います。

以 上

× ㇿ



Multiple horizontal dashed lines for text entry.

## (第117回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

### 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

#### 1 当社グループの現況に関する事項

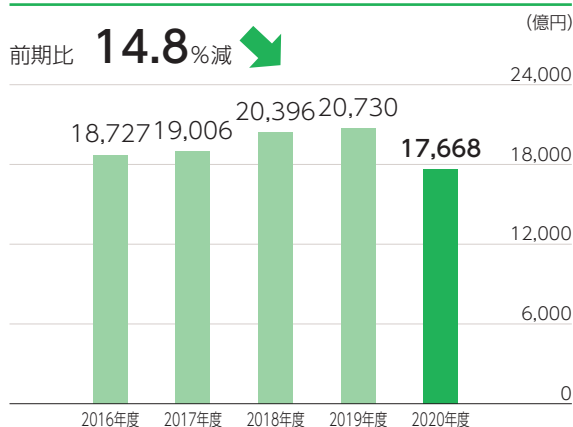
##### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、期末にかけて一部で企業収益改善の動きが見られたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響を受けて、民間設備投資が減少するなど、景気は総じて先行き不透明な厳しい状況が続いております。

国内の建設市場におきましては、公共工事の発注は堅調に推移しているものの、民間工事の発注は新型コロナウイルス感染症による企業収益悪化の影響を受けて減少していることから、受注環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、国内建築事業において当期は着工直後の工事が多く工事進捗に伴う売上計上が減少したこと並びに海外建築事業において前期に大型工事が竣工した反動減及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う工事中断の影響があったことなどから、売上高は前期比約3,061億円（14.8%）減の約1兆7,668億円となりました。これに伴い、営業利益は前期比約297億円（19.4%）減の約1,231億円、経常利益は前期比約302億円（19.0%）減の約1,287億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比約143億円（12.7%）減の約987億円となりました。

#### ■ 売上高（連結）



#### ■ 売上高（単体）



■ 売上高 (連結) (前期比)  
17,668 億円  $\Delta 3,061$  億円 ( $\Delta 14.8\%$ )

■ 営業利益 (連結) (前期比)  
1,231 億円  $\Delta 297$  億円 ( $\Delta 19.4\%$ )

■ 経常利益 (連結) (前期比)  
1,287 億円  $\Delta 302$  億円 ( $\Delta 19.0\%$ )

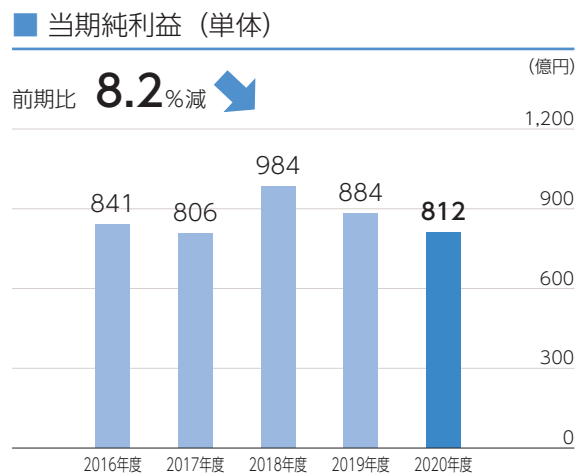
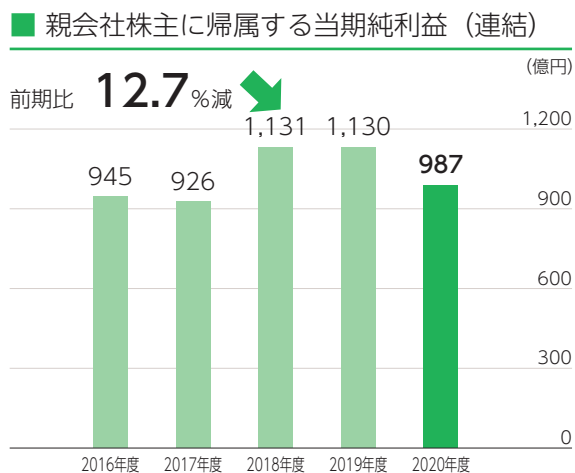
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (前期比)  
987 億円  $\Delta 143$  億円 ( $\Delta 12.7\%$ )

■ 売上高 (単体) (前期比)  
12,304 億円  $\Delta 1,859$  億円 ( $\Delta 13.1\%$ )

■ 営業利益 (単体) (前期比)  
934 億円  $\Delta 195$  億円 ( $\Delta 17.3\%$ )

■ 経常利益 (単体) (前期比)  
1,038 億円  $\Delta 177$  億円 ( $\Delta 14.6\%$ )

■ 当期純利益 (単体) (前期比)  
812 億円  $\Delta 72$  億円 ( $\Delta 8.2\%$ )





事業別の概況

## 建設事業



■ 受注高

18,576 億円

■ 売上高

16,832 億円

■ 営業利益

1,085 億円

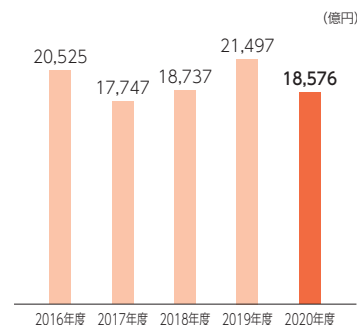
建設事業

### 受注高

前期比 **13.6%** 減

受注高につきましては、当社の国内土木事業で増加したものの、北米子会社において新型コロナウイルス感染拡大の影響等により受注が減少したことなどから、前期比約2,920億円（13.6%）減の約1兆8,576億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆1,749億円、海外建築事業約2,037億円、国内土木事業約4,193億円、海外土木事業約595億円であります。

当社単体の受注高は前期比約232億円（1.5%）減の約1兆5,091億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約415億円（3.4%）減の約1兆1,640億円、土木工事は前期比約182億円（5.6%）増の約3,450億円であります。



| 主な受注工事 | 発注者  | 工事名称  |
|--------|--|---|
|        | 三菱地所(株)<br>大阪ガス都市開発(株)<br>オリックス不動産(株)<br>関電不動産開発(株)<br>積水ハウス(株)<br>(株)竹中工務店<br>阪急電鉄(株)<br>うめきた開発特定目的会社 | (仮称) うめきた 2期地区開発事業新築工事のうち南街区賃貸棟工事及び北街区賃貸棟工事 |
|        | (株)クボタ   | (仮称) 日本新研究開発拠点新設工事                          |
|        | (仮称) みなとみらい2 1 中央地区5 3 街区開発事業者共同企業体  | (仮称) みなとみらい2 1 中央地区5 3 街区開発事業新築工事           |
|        | キャノン(株)  | 平塚新生産棟建設計画                                  |
|        | 国土交通省中部地方整備局   | 令和2年度 新丸山ダム本体建設第1期工事                        |
|        | N.C.C.マネジメント&ディベロップメント社  | クイーンシリキット国立コンベンションセンター建替工事 (タイ) ※           |

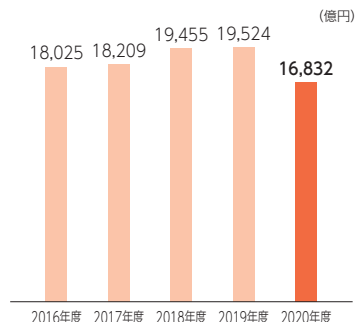
(注) ※はタイ大林の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

建設事業 売上高

前期比 **13.8%**減 

売上高につきましては、当期は当社の国内建築事業で着工直後の工事が多く工事進捗に伴う売上計上が減少したことや海外建築事業で新型コロナウイルスの影響があったことなどから、前期比約2,691億円（13.8%）減の約1兆6,832億円となりました。その内訳は国内建築事業約9,646億円、海外建築事業約3,043億円、国内土木事業約3,422億円、海外土木事業約720億円であります。

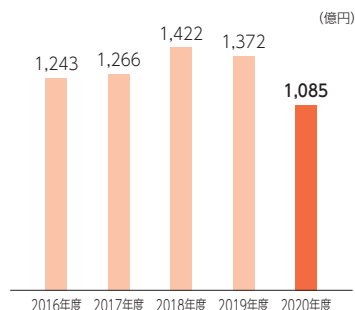
当社単体の売上高は前期比約1,832億円（13.2%）減の約1兆2,095億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約1,851億円（16.7%）減の約9,267億円、土木工事は前期比約18億円（0.7%）増の約2,828億円であります。



建設事業 営業利益

前期比 **20.9%**減 

営業利益につきましては、国内・海外建築事業における売上高の減少により完成工事総利益が減少したことなどから、前期比約286億円（20.9%）減の約1,085億円となりました。



| 主な完成工事 | 発注者   | 工事名称                                |
|--------|---|-------------------------------------|
|        | (株)みずほフィナンシャルグループ<br>一般社団法人 全国銀行協会<br>三菱地所(株) | みずほ丸の内タワー、銀行会館、丸の内テラス新築工事           |
|        | 東日本高速道路(株)                                    | 東京外環自動車道 市川中工事                      |
|        | S M F L みらいパートナーズ(株)<br>H.U.グループホールディングス(株)   | H.U.グループHDあきる野プロジェクト ラボ棟、R & D棟新築工事 |
|        | 近鉄不動産(株)                                      | ウェスティン都ホテル京都耐震改修およびリニューアル工事         |
|        | 熊本市   | 熊本城天守閣復旧整備工事                        |
|        | カリフォルニア大学サンフランシスコ校                            | ウェイランドグラディスバレー眼科センター新築工事 (米国) ※     |

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

## 当社グループの主な完成工事



撮影：川澄・小林研二写真事務所

みずほ丸の内タワー、銀行会館、丸の内テラス新築工事（東京都）



東京外環自動車道 市川中工事（千葉県）



撮影：(株)鳥村鋼一写真事務所

H.U.グループHDあきる野プロジェクト ラボ棟、R&D棟新築工事（東京都）





ウェスティン都ホテル京都耐震改修およびリニューアル工事（京都府）



撮影：(株)プライズ 山崎浩治



熊本城天守閣復旧整備工事（熊本県）



撮影：Adam Rouse

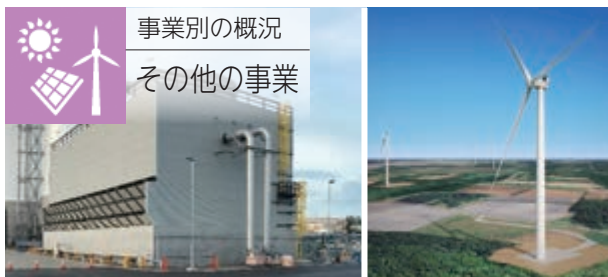
ウェインアンドグラディスパラー眼科センター新築工事（米国）



事業別の概況

不動産事業

不動産事業につきましては、前期に子会社における分譲物件の売上計上が多かった反動減などから、売上高は前期比約126億円（22.9%）減の約424億円、営業利益は前期比約13億円（9.9%）減の約119億円となりました。



事業別の概況

その他の事業

その他の事業につきましては、前期にPFI事業に係る大型案件の売上計上があった反動減などから、売上高は前期比約243億円（37.2%）減の約411億円、営業利益は前期比約3億円（13.0%）増の約26億円となりました。

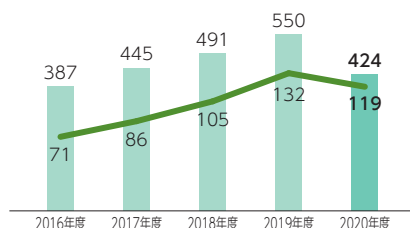
売上高

424億円 前期比 22.9%減

営業利益

119億円 前期比 9.9%減

■売上高 ■営業利益 (億円)



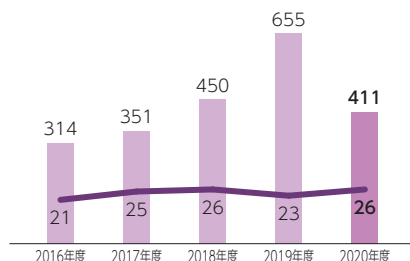
売上高

411億円 前期比 37.2%減

営業利益

26億円 前期比 13.0%増

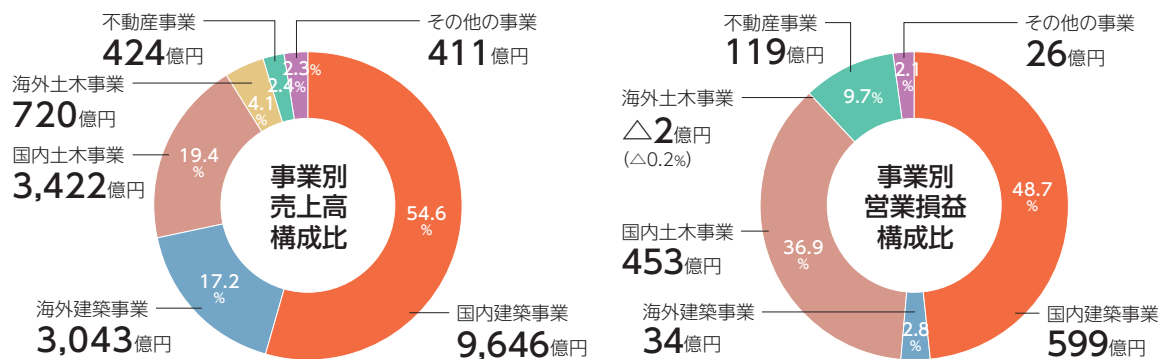
■売上高 ■営業利益 (億円)



## 事業別 売上高及び営業損益 (連結)

(単位：億円)

| 区 分  | 建設事業  |       |       |      |        | 不動産事業 | その他の事業 | 合 計    |
|------|-------|-------|-------|------|--------|-------|--------|--------|
|      | 国内建築  | 海外建築  | 国内土木  | 海外土木 | 建設事業計  |       |        |        |
| 売上高  | 9,646 | 3,043 | 3,422 | 720  | 16,832 | 424   | 411    | 17,668 |
| 営業損益 | 599   | 34    | 453   | △2   | 1,085  | 119   | 26     | 1,231  |



## (2) 資金調達の状況

当期におきましては、金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充當いたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約174億円増加し、約2,659億円となりました。

## (3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約525億円であります。このうち主なものは、不動産事業における土地建物の購入、グリーンエネルギー事業における施設建設及び建設事業における機械装置の購入等であります。

## (4) 対処すべき課題

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、業界団体が策定したガイドラインに準拠して、2020年5月に当社としての「新型コロナウイルス感染拡大予防のための基本行動プログラム」を策定するとともに、工事事務所版として、同年6月に「工事現場における新型コロナウイルス感染予防行動ガイドライン」を策定いたしました。

これらのプログラムに基づき、3密を回避する執務・作業環境を整備するなど、新型コロナウイルス感染症への感染予防及び感染者発生時の影響を最小化するための対策を取りつつ、従前と同様の事業活動、成果達成等を維持していくこととしております。

また、2008年に開発した新型インフルエンザ対応緊急病棟「パンデミック® エマージェンシーセンター（P E C）」を新型コロナウイルス感染症対応病棟として改良し、スピーディかつ柔軟に医療機関をサポートできる体制を整備するなど、喫緊の社会課題の解決にも取り組んでおります。

当社グループは、今後も関係者の身体、生命及び生活の安全の確保を最優先に、その時々に応じて必要な安全対策を講じたうえで、公共インフラの整備や民間事業者の事業継続のために必要な建設需要及びデータセンターや新しい生活様式に対応するためのリニューアル工事など Withコロナ、Afterコロナの時代に必要とされる新たな建設需要などに対し、真摯に取り組んでまいります。

### 2 「中期経営計画2017」及び「企業変革プログラム」の推進

#### (1) 中期経営計画2017

当社グループは、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」の実現に向けて、短期的な景気動向に左右されない「強固な経営基盤の構築」及び戦略的な投資による「将来への布石」を基本方針とする「大林組グループ中期経営計画2017」を策定し、2017年度から2021年度の5ヵ年計画として、事業領域の深化・拡大、グローバル化を推進してまいりました。

## 【中期経営計画2017の進捗状況】

## ○主な経営指標目標

| B/S (連結)                     | 中期経営計画2017に掲げる経営指標目標            |                                |                              |
|------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
|                              | 2017年度(初年度)末実績                  | 2020年度末実績                      | (2021年度末)                    |
| 自己資本額<br>(利益剰余金)             | 6,848億円<br>(4,048億円)            | 9,310億円<br>(6,615億円)           | 9,000億円<br>(7,000億円)         |
| 自己資本比率                       | 32.2%                           | 41.0%                          | 40%                          |
| ネット有利子負債<br>(有利子負債)<br>(現預金) | 866億円<br>(2,767億円)<br>(1,900億円) | 74億円<br>(2,659億円)<br>(2,585億円) | ゼロ<br>(2,500億円)<br>(2,500億円) |
| P/L (連結)                     | 2017年度(初年度)末実績                  | 2020年度実績                       | (2021年度)                     |
| 売上高                          | 19,006億円                        | 17,668億円                       | 2兆円程度                        |
| 営業利益                         | 1,378億円                         | 1,231億円                        | 1,500億円程度                    |
| 親会社株主に<br>帰属する 当期純利益         | 926億円                           | 987億円                          | 1,000億円程度                    |
| 1株当たり当期純利益 (EPS)             | 129.09円                         | 137.64円                        | 150円程度                       |
| 自己資本利益率 (ROE)                | 14.5%                           | 11.3%                          | 10%超の水準                      |

## ○投資計画

|               | 中期経営計画2017の計画値<br>(2017~2021計画) |         |
|---------------|---------------------------------|---------|
|               | 2017~2020年度の<br>実績累計(4年度分)      | 5年間合計   |
| 建設技術の研究開発     | 907億円                           | 1,000億円 |
| 工事機械・事業用施設    | 443億円                           | 500億円   |
| 不動産賃貸事業       | 1,530億円                         | 1,000億円 |
| 再生可能エネルギー事業ほか | 505億円                           | 1,000億円 |
| M&Aほか         | 322億円                           | 500億円   |
| 合計            | 3,710億円                         | 4,000億円 |

「中期経営計画2017」について2021年度に最終年度を迎えるに当たり、これまでの進捗状況は上表のとおりであり、B/S項目に関しては、自己資本額等は目標水準に到達しておりますが、P/L項目に関しては、目標とする営業利益や当期純利益の達成は難しい状況となっております。これを踏まえ、当社グループは以下（2）に記載のとおり、「企業変革プログラム」を策定し、推進することといたしました。

## （2）「企業変革プログラム」の策定・推進

新型コロナウイルスの感染拡大は世界の社会・経済に大きな変容をもたらし、当社グループを取り巻く事業環境は急激に変化しております。

当社グループの現状に目を向けると、「目指す将来像」の実現に向けては、生産性向上や安全・品質管理の強化、事業領域の深化・拡大など継続して取り組むべき経営課題があり、これらの課題の解決に、より一層力を入れて取り組む必要があります。

このため、次期中期経営計画の策定を待たず、「中期経営計画2017」の総仕上げとして、事業環境の変化や当社グループの現状を踏まえ、特に重点的かつ横断的に取り組む経営課題への対応指針を「企業変革プログラム」として策定しました。同プログラムの推進により、目下の経営課題や次の成長フェーズに向けた基盤変革にも取り組んでいます。

| 事業環境の変化        |   |
|----------------|---|
| 新型コロナウイルスの感染拡大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大によりリーマンショックを超える世界的な経済悪化が引き起こされており、今後の収束も未だ不透明</li> <li>・個人の働き方や価値観から社会システムに至るまであらゆる常態が激変</li> </ul> |
| デジタル化（DX）の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータ、IoT、ロボティクスなどのデジタル情報・技術の活用により、ビジネスモデルや業務プロセスを変革する「デジタル変革」の取り組みがあらゆる産業で加速</li> </ul>               |



| 「企業変革プログラム」の策定・実施  |
|--|
| ①「中期経営計画2017」の総仕上げとして課題解決への取り組みを加速する<br>②次の成長フェーズでの飛躍を支える「人財・組織」「業務プロセス」「デジタル」「技術」の各基盤の変革に着手 |



### 【課題解決への取り組み】

#### 安全・品質の確保

安全・品質の確保は当社グループの事業における根幹であり、事故及び品質不具合発生の未然防止に向けた安全・品質管理を徹底する

#### 業績

事業領域の深化・拡大への取り組みを継続し、厳しい事業環境下でも成長を続けられるよう収益力を向上させる

#### 働き方改革 生産性向上

時間外労働時間の削減や生産性向上に資する技術の開発及び現場への適用に向けた取り組みを加速させる

### 【基盤変革への取り組み】

#### 多様なワークスタイルと成長 機会の提供

- ◇ ダイバーシティ&インクルージョン推進
- ◇ 新たな時代に即した雇用関係・人事制度
- ◇ 自発的成長と責任感を持って役割を全うする自律した人材の育成

#### 人財・組織

#### デジタル化を核とした新しい業務 プロセスの実現とDXによる ビジネスモデルの革新

#### 業務 プロセス

- ◇ デジタル技術を駆使した業務プロセス
- ◇ BIMの一貫利用

- ◇ 技術の現場適用による圧倒的な生産性向上
- ◇ 知的財産戦略
- ◇ イノベーション推進
- ◇ 外販・事業化の促進

#### 技術

#### デジタル

- ◇ データ駆動型経営
- ◇ 情報セキュリティ変革
- ◇ デジタル環境の整備
- ◇ デジタル人材の拡充

施工プロセスとの融合  
未来創造分野に資する技術開発

多様な業務プロセスやビジネス  
モデルを支えるデジタル基盤

### (3) 具体的な取り組み事例

- ・ スマートシティ、スマートファクトリー等の成長が見込まれる分野での異業種協働の加速
- ・ DXによる生産性向上：配筋自動判定システム、複数重機連携の自律施工、クレーン自動運転の適用拡大
- ・ 木造建築市場への取り組み強化：当社研修施設（木造高層建築）でのノウハウ蓄積や135年超の歴史を持つ木造作専門工事会社「(株)築柴」の買収
- ・ エネルギー関連案件の受注促進：グリーンエネルギー本部の新設
- ・ サプライチェーンとの新たな共創関係の構築：デジタル化支援や生産性向上に向けた協働の加速



当社の次世代型研修施設として高層純木造耐火建築物を建設中



### 3 ESG経営の進化

当社は基本理念に「持続可能な社会の実現」を掲げており、この目標に向かって、2050年の「あるべき姿」を「地球・社会・人」のサステナビリティが実現された状態であると定義し、ESGの取り組みとSDGs達成への貢献を視野に入れた、「Obayashi Sustainability Vision 2050」を2019年6月に策定しております。このビジョンを実現する最初のステップが「大林組グループ中期経営計画2017」であり、同計画の経営基盤戦略の1つにESGへの取り組みを掲げています。

2020年7月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を評価しシナリオ分析を実施するとともに、分析結果に基づいた対応策に取り組むなど、ESGへの取り組みを更に強化しております。

今後もESG経営を「進化」させることにより、「環境・社会・経済の統合的向上」と「当社グループの持続的な企業価値の向上」を実現してまいります。



#### ● **カーボンニュートラルの実現**

- 【建設】 ライフサイクルZEB（ZEM+ZEC+ZEB）推進
- 【エネルギー】 再生可能エネルギー、水素、スマートグリッドを融合したグリーンエネルギーへのソリューション強化  
→グリーンエネルギー本部の新設
- 【気候変動】 TCFD提言に基づく情報開示

#### ● **安全の確保と、それを支える現場力・技術力の強化**

- 【建設】 安全を最優先する企業文化の深耕、建設でのDX

#### ● **ダイバーシティ&インクルージョン**

- 【働き方】 多様な人材が活躍できる職場環境の整備、長時間労働の縮減
- 【人権尊重】 互いの個性や考え方の違いを認め相互に補完し合う意識の浸透  
→ダイバーシティ&インクルージョン推進部の新設

#### ● **企業倫理徹底への決意**

- 不正や違法行為を一切行わない、許さない企業文化の醸成

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第113期<br>(2016年度) | 第114期<br>(2017年度) | 第115期<br>(2018年度) | 第116期<br>(2019年度) | 第117期<br>〔当期〕<br>(2020年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売 上 高               | 1,872,721         | 1,900,655         | 2,039,685         | 2,073,043         | 1,766,893                 |
| 営 業 利 益             | 133,742           | 137,800           | 155,480           | 152,871           | 123,161                   |
| 経 常 利 益             | 140,106           | 143,951           | 163,054           | 159,005           | 128,784                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 94,501            | 92,662            | 113,155           | 113,093           | 98,780                    |
| 1株当たり当期純利益 (EPS)    | 131円66銭           | 129円09銭           | 157円65銭           | 157円59銭           | 137円64銭                   |
| 総 資 産               | 1,999,892         | 2,129,027         | 2,214,512         | 2,230,297         | 2,272,628                 |
| 純 資 産               | 644,076           | 711,525           | 798,149           | 850,498           | 961,979                   |
| 自己資本利益率 (ROE)       | 17.0%             | 14.5%             | 15.6%             | 14.3%             | 11.3%                     |

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## &lt;参考：大林組単体業績の推移&gt;

(単位：百万円)

| 区 分              | 第113期<br>(2016年度) | 第114期<br>(2017年度) | 第115期<br>(2018年度) | 第116期<br>(2019年度) | 第117期<br>〔当期〕<br>(2020年度) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受 注 高            | 1,366,562         | 1,320,775         | 1,327,594         | 1,555,926         | 1,529,989                 |
| 売 上 高            | 1,304,065         | 1,294,062         | 1,398,286         | 1,416,361         | 1,230,418                 |
| 営 業 利 益          | 108,221           | 109,727           | 123,266           | 113,019           | 93,441                    |
| 経 常 利 益          | 116,530           | 117,850           | 135,714           | 121,614           | 103,894                   |
| 当 期 純 利 益        | 84,145            | 80,677            | 98,435            | 88,480            | 81,237                    |
| 1株当たり当期純利益 (EPS) | 117円23銭           | 112円39銭           | 137円14銭           | 123円29銭           | 113円20銭                   |
| 総 資 産            | 1,489,544         | 1,582,902         | 1,700,931         | 1,704,670         | 1,758,937                 |
| 純 資 産            | 492,354           | 568,221           | 637,248           | 656,156           | 748,087                   |
| 自己資本利益率 (ROE)    | 18.4%             | 15.2%             | 16.3%             | 13.7%             | 11.6%                     |

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金                   | 出資比率   | 主要な事業内容                                       |
|-----------------|-----------------------|--------|---|
| 大林道路株式会社        | 百万円<br>6,293          | 100%   | 道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売                     |
| 株式会社内外テクノス      | 百万円<br>150            | 100%   | 建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸                   |
| 大林ファシリティーズ株式会社  | 百万円<br>50             | 100%   | 建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託                       |
| オーク設備工業株式会社     | 百万円<br>300            | 100%   | 空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事                       |
| 大林新星和不動産株式会社    | 百万円<br>6,170          | 100%   | 不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業                 |
| 株式会社大林クリーンエナジー  | 百万円<br>10             | 100%   | 再生可能エネルギーによる発電、電気販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究 |
| 株式会社オーシー・ファイナンス | 百万円<br>500            | 100%   | 金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取                  |
| 大林USA           | 千米ドル<br>56,362        | 100%   | 建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介           |
| 大林カナダホールディングス   | 千カナダドル<br>41,001      | 100%   | 土木工事、建築工事                                     |
| ジャヤ大林           | 千インドネシアピア<br>622,500  | 85.00% | 建築工事、土木工事                                     |
| タイ大林            | 千タイバーツ<br>10,000      | 51.50% | 建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介           |
| 台湾大林組           | 千ニュー台湾ドル<br>1,040,000 | 100%   | 建築工事、土木工事、資材等の販売                              |
| 大林シンガポール        | 千シンガポールドル<br>16,000   | 100%   | 建築工事、土木工事                                     |
| 大林ベトナム          | 千米ドル<br>5,000         | 100%   | 建築工事、土木工事                                     |
| 大林プロパティーズUK     | 千英ポンド<br>320,000      | 100%   | 不動産の取得・保有・処分・賃貸管理、不動産開発事業、不動産信託受益権の取得・保有・処分   |

(注) 1 上記の重要な子会社15社を含む連結子会社は97社、持分法適用会社は25社であります。

2 当社は、2020年6月に英国における不動産事業の推進を目的として、大林プロパティーズUKを新規設立いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-1)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(14)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2021年3月31日現在)

|                  |                         |  |
|------------------|-------------------------|--|
| 当 社              | 主要な営業所                  | (国 内)<br>本 社 東京都港区港南2丁目15番2号<br>札幌支店、東北支店(仙台市)、関東支店(さいたま市)、東京本店(東京都港区)、<br>横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、<br>広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)<br>(海 外)<br>アジア支店(シンガポール)、北米支店(サンフランシスコ) |
|                  | 研 究 所                   | 技術研究所(東京都清瀬市)  |
|                  | 海 外 事 務 所               | ロンドン、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、<br>ハノイ、プノンペン、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、<br>ダッカ、ドバイ  |
| 子 会 社            | 大林道路株式会社(東京都千代田区)       |  |
|                  | 株式会社内外テクノス(東京都新宿区)      |  |
|                  | 大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区) |  |
|                  | オーク設備工業株式会社(東京都中央区)     |  |
|                  | 大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)   |  |
|                  | 株式会社大林クリーンエナジー(東京都港区)   |  |
|                  | 株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)  |  |
|                  | 大林USA(サンフランシスコ)         |  |
|                  | 大林カナダホールディングス(バンクーバー)   |  |
|                  | ジャヤ大林(ジャカルタ)            |  |
|                  | タイ大林(バンコック)             |  |
|                  | 台湾大林組(台北)               |  |
|                  | 大林シンガポール(シンガポール)        |  |
| 大林ベトナム(ホーチミン)    |                         |  |
| 大林プロパティズUK(ロンドン) |                         |  |

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(単位：名)

| 区 分    |      | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|------|--------|--------|
| 建設事業   | 国内建築 | 7,611  | +90    |
|        | 海外建築 | 3,100  | △10    |
|        | 国内土木 | 3,273  | +116   |
|        | 海外土木 | 419    | +28    |
|        | 計    | 14,403 | +224   |
| 不動産事業  |      | 286    | +6     |
| その他の事業 |      | 578    | +44    |
| 合 計    |      | 15,267 | +274   |

<参考：大林組単体の従業員の状況>

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 8,918名 | +89名   | 42.6歳 | 17.1年  |

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 70,952 |
| 日本生命保険相互会社  | 19,542 |
| 株式会社みずほ銀行   | 19,395 |
| 株式会社三井住友銀行  | 13,916 |
| 太陽生命保険株式会社  | 10,873 |

## 2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

|     |          |                            |
|-----|----------|----------------------------|
| (1) | 発行可能株式総数 | 1,224,335,000株 (前期末比 増減なし) |
| (2) | 発行済株式総数  | 721,509,646株 (前期末比 増減なし)   |
| (3) | 株主数      | 55,166名                    |
| (4) | 大株主      |                            |

| 株主名   | 当社への出資状況 |        |
|---|----------|--------|
|   | 持株数      | 持株比率   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 72,924千株 | 10.16% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                           | 60,586   | 8.44   |
| 日本生命保険相互会社                                    | 20,905   | 2.91   |
| 大林 剛 郎  | 16,944   | 2.36   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)                          | 16,602   | 2.31   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                       | 13,877   | 1.93   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001    | 13,483   | 1.88   |
| 大林グループ従業員持株会                                  | 11,795   | 1.64   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 10,810   | 1.51   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)                          | 9,630    | 1.34   |

(注) 持株比率は自己株式数 (3,461,540株) を控除して計算しております。

### (5) 役員に交付した株式

当社は、53～56頁に記載のとおり、取締役 (社外取締役及び海外居住者を除く) を対象とした退任時交付型の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては同制度に係る株式支給の対象となる退任取締役はいなかったため、交付した株式はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 氏名   | 地位           | 担当  | 重要な兼職の状況  |
|------|--------------|---|---|
| 大林剛郎 | 代表取締役会長      |   |   |
| 蓮輪賢治 | 代表取締役社長      |   |   |
| 浦進悟  | 代表取締役副社長執行役員 | 建築全般・建築本部長  |   |
| 佐藤健人 | 代表取締役副社長執行役員 | 土木全般・安全品質管理本部長  |   |
| 小寺康雄 | 取締役副社長執行役員   | 事務全般・ハラスメント対策室長   |   |
| 村田俊彦 | 取締役専務執行役員    | 東京本店長   |   |
| 佐藤俊美 | 取締役常務執行役員    | グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部担当<br>兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当) |   |
| 大竹伸一 | 取締役          |   |   |
| 小泉慎一 | 取締役          |   | (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役<br>(株)国際協力銀行 社外取締役<br>(株)Preferred Networks 社外取締役          |
| 泉谷直木 | 取締役          |   | (株)ニュー・オータニ 社外取締役<br>(株)リクルートホールディングス 社外取締役                                   |
| 小林洋子 | 取締役          |   | 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役<br>監査等委員<br>(国研)宇宙航空研究開発機構 監事<br>(公財)サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人 |
| 折井雅子 | 取締役          |   |   |
| 上野晃  | 常勤監査役        |   |   |
| 齋藤正博 | 常勤監査役        |   |   |
| 横川浩  | 監査役          |   | (公財)日本陸上競技連盟 会長<br>(一社)電気自動車普及協会 会長<br>(一財)生涯学習開発財団 理事長                       |
| 中北哲雄 | 監査役          |   |   |
| 中村明彦 | 監査役          |   | 公認会計士中村明彦会計事務所 所長   |

- (注) 1 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏、取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏及び取締役折井雅子氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役泉谷直木氏は、2021年3月25日をもってアサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長を退任しております。  
 4 監査役横川浩氏は、2020年9月30日をもって(一財)素形材センター 会長を退任しております。  
 5 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏、取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏及び取締役折井雅子氏並びに監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 6 監査役中村明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



(ご参考)

2021年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

| 地 位       | 氏 名    | 担 当   |
|-----------|--------|---|
| ※ 社長      | 運輸 賢治  |   |
| ※ 副社長執行役員 | 佐藤 健人  | 土木全般・安全品質管理本部長  |
| ※ 副社長執行役員 | 小寺 康雄  | 事務全般  |
| ※ 副社長執行役員 | 村田 俊彦  | 大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長   |
| 副社長執行役員   | 笹川 淳   | 建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長 兼 東京本店建築事業部長  |
| 専務執行役員    | 大塚 二郎  | 開発事業本部長   |
| 専務執行役員    | 野平 明伸  | 土木本部長   |
| 専務執行役員    | 秀高 誠   | 大阪本店建築事業部長 兼 営業総本部副本部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長   |
| 専務執行役員    | 大川 勝義  | 建築本部長   |
| 常務執行役員    | 引田 守   | 九州支店長   |
| 常務執行役員    | 梶田 直揮  | 技術本部長   |
| 常務執行役員    | 村上 考司  | 名古屋支店長  |
| 常務執行役員    | 小野崎 寛和 | 北米支店長   |
| 常務執行役員    | 松本 伸   | 土木本部生産技術本部長   |
| 常務執行役員    | 瀬古口 芳実 | 横浜支店長   |
| 常務執行役員    | 山本 裕一  | グリーンエネルギー本部長 兼 P P P 事業部担当  |
| 常務執行役員    | 長谷川 仁  | 営業総本部営業担任本部長  |
| 常務執行役員    | 清見 敏郎  | 営業総本部営業担任本部長  |
| ※ 常務執行役員  | 佐藤 俊美  | グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当) |
| 常務執行役員    | 多尾田 望  | 関東支店長   |
| 常務執行役員    | 野村 一成  | 東京本店土木事業部長  |
| 常務執行役員    | 永井 靖二  | 広島支店長   |
| 常務執行役員    | 賀持 剛一  | 設計本部長   |
| 執行役員      | 塔本 均   | 神戸支店長   |
| 執行役員      | 川口 晋   | 設計本部副本部長  |
| 執行役員      | 和國 信之  | 東京本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)   |
| 執行役員      | 勝俣 英雄  | 技術研究所長 兼 技術本部副本部長   |
| 執行役員      | 川上 宏伸  | 東京本店建築事業部担任副事業部長 (生産担当)   |
| 執行役員      | 佐々木 嘉仁 | 四国支店長   |
| 執行役員      | 東出 明宏  | 営業総本部営業担任本部長 兼 土木本部再エネ営業推進室長  |

| 地 位  | 氏 名    | 担 当  |
|------|--------|--|
| 執行役員 | 池田 恭二  | 安全品質管理本部副本部長 兼 安全品質管理本部土木安全管理室長                                  |
| 執行役員 | 嘉藤 洋光  | 建築本部副本部長 (海外担当) 兼 営業総本部営業担任本部長                                   |
| 執行役員 | 後藤 和幸  | 東京本店建築事業部担任副事業部長 (建築設備・リニューアル担当) 兼 エンジニアリング本部副本部長                |
| 執行役員 | 佐藤 公彦  | 北陸支店長  |
| 執行役員 | 佐野 功   | 営業総本部営業担任本部長 兼 東京本店土木事業部担任副事業部長 (営業担当)<br>兼 東京本店品川エリア総合工事事務所総括所長 |
| 執行役員 | 高橋 太   | 開発事業本部副本部長   |
| 執行役員 | 種田 裕   | 大阪本店建築事業部担任副事業部長 (建築設備・リニューアル担当)                                 |
| 執行役員 | 新田 浩二郎 | 大阪本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)<br>兼 開発事業本部副本部長 (大阪担当) 兼 夢洲開発推進本部副本部長    |
| 執行役員 | 森田 康夫  | 東北支店長  |
| 執行役員 | 矢野 基   | 札幌支店長  |
| 執行役員 | 今塚 善勝  | 原子力本部長   |
| 執行役員 | 枝常 茂   | 大阪本店建築事業部担任副事業部長 (生産担当)  |
| 執行役員 | 渋谷 仁   | ロボティクス生産本部長  |
| 執行役員 | 竹内 淳   | エンジニアリング本部長  |
| 執行役員 | 松田 勝彦  | 東京本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)  |
| 執行役員 | 安井 雅明  | 京都支店長  |
| 執行役員 | 岡野 英一郎 | デジタル推進室長   |
| 執行役員 | 鬼頭 俊郎  | 大阪本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)  |
| 執行役員 | 山中 司信  | アジア支店長   |
| 執行役員 | 小平田 浩司 | 土木本部副本部長   |
| 執行役員 | 吉崎 収   | 土木本部副本部長 兼 営業総本部営業担任本部長  |
| 執行役員 | 安藤 賢一  | グリーンエネルギー本部副本部長  |
| 執行役員 | 小野島 一  | 建築本部副本部長 (建築設備・リニューアル担当) 兼 技術本部副本部長                              |
| 執行役員 | 北岡 隆司  | 大阪本店土木事業部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長  |
| 執行役員 | 近藤 宏   | 東京本店建築事業部担任副事業部長 (生産担当) 兼 東京本店品川駅北周辺地区総合工事事務所総括所長                |
| 執行役員 | 貞利 光昭  | 名古屋支店副支店長  |
| 執行役員 | 三井 和俊  | 営業総本部営業担任本部長   |
| 執行役員 | 柳川 隆一  | 大阪本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等

当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は以下のとおりです。

### ①被保険者の範囲

当社及び対象子会社（※）の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人

### ②保険契約の内容の概要

#### ア 保険料の負担

全額を当社及び対象子会社で負担しております。

#### イ 補償内容

被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

#### ウ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けております。

#### （※）当該保険契約の対象子会社：

北米、UAE及び英国所在の法人を除く当社出資比率50%超の法人。但し、当社が代表企業のPFI事業のSPCは出資比率にかかわらず対象

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                      | 対象となる役員<br>の人数 (人) |
|-----------|-----------------|------------------|----------------------|--------------------|
|           |                 | 基本報酬<br>(金銭報酬)   | 業績連動型株式報酬<br>(非金銭報酬) |                    |
| 取締役       | 497             | 497              | -                    | 12                 |
| (うち社外取締役) | (50)            | (50)             | (-)                  | (5)                |
| 監査役       | 90              | 90               | -                    | 6                  |
| (うち社外監査役) | (31)            | (31)             | (-)                  | (3)                |

(注) 上記には、2020年6月24日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の分が含まれております。

## (6) 役員報酬等の内容及び決定方法等

### ① 基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、業績への貢献実績に応じて、事業年度毎に基本報酬（固定報酬）及び業績連動型株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としております。

なお、業績連動型株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

### ② 基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

#### ア 取締役等

基本報酬（固定報酬）については、役位と業績貢献ランクに応じた報酬額のテーブルを報酬委員会の審議を経て取締役会が定め、これに基づいて個人別の報酬等の額を決定することとしております。毎事業年度終了時に、報酬委員会が個々の取締役等の業績貢献度を査定し、当該テーブルに当てはめることにより、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額60百万円以内を限度に、次年度の報酬額を決定いたします。なお、当該株主総会決議時における取締役は11名です。

## イ 監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。なお、当該株主総会決議時における監査役は5名です。

### ③ 業績連動型株式報酬（業績連動の非金銭報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定方針 ア 概要

業績連動型株式報酬制度については、特に中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く）に当社株式を支給するものとしております。

支給制度については、役員報酬B I P信託と称される仕組みを採用しており、具体的には、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて当社株式を取得し、業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントに相当する株式を取締役等に交付します。

信託の対象期間は連続する3事業年度とし、対象期間毎に合計300百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定します。信託された金員を原資として、信託期間内の上限数を450,000株として、株式市場から当社株式を取得します。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は3年間とし、合計300百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続します。但し、追加拠出を行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で300百万円の範囲内とします。

当該報酬制度は、2015年6月26日開催の第111回定時株主総会において、連続する3事業年度を対象として信託に対し300百万円を上限とする金員を拠出することが決議されており、その後、2018年5月14日開催の取締役会決議により、2019年3月31日で終了する事業年度からの3事業年度について期間を延長し、2018年11月に約285百万円を信託へ追加拠出しております。

なお、当該株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は9名、執行役員が43名の計52名です。

イ 個人別の業績連動型株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限

・ポイントの付与及び算定方法

信託期間内の毎年5月に、前年4月1日から同年3月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、業績に応じてポイントを付与します。信託期間内に、取締役等に付与する1年当たりのポイント総数の上限は200,000ポイントとします。

ポイントの算定に当たっては「中期経営計画2017」で掲げている主な経営指標の1つである連結営業利益を業績指標として採用しております。

なお、取締役等へ付与されるポイントの算定方法は後掲のとおりです。

・付与される株式数の算定方法

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式を信託から交付します（但し、単元未満株式については、信託内で換価したうえで換価処分相当額の金銭を給付する）。

株式支給基準については、あらかじめ報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定します。

<参考>ポイントの算定方法

$$\cdot \text{個人別ポイント数} = \text{年間合計ポイント数 (注1)} \times \frac{\text{各取締役等の役位ポイント (注2)}}{\text{制度の対象となる取締役等の役位ポイントの総和}}$$

(注1) 年間合計ポイント数 ※1

$$\left( \left( \begin{array}{c} \text{対象事業年度の} \\ \text{連結営業利益} \\ \text{※2} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{連結営業利益基準値} \\ \text{前3ヶ年度の連結営業利益の} \\ \text{加重平均 ※3} \end{array} \right) \right) \times 1\% \div \text{平均取得株価※4}$$

※1 年間合計ポイント数の上限は200,000ポイント  
年間合計ポイント数のうち、1に満たない部分は、これを切り捨てる。

※2 当期の連結営業利益：123,161百万円

※3 連結営業利益基準値：150,640百万円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2019年度) の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2018年度) の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2017年度) の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

※4 役員報酬 B I P 信託による会社株式のうち個人別ポイントが付与されていない株式に係る取得価格の平均価格

(注2) 役員ポイント

| 代表取締役<br>会長 | 代表取締役<br>社長 | 代表取締役<br>副社長執行役員 | 取締役<br>副社長執行役員 | 取締役<br>専務執行役員 | 取締役<br>常務執行役員 |
|-------------|-------------|------------------|----------------|---------------|---------------|
| 35          | 40          | 25               | 22             | 18            | 16            |

対象事業年度中に役位の異動があった者の役員ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

取締役を兼務しない執行役員に対して毎年5月に付与されるポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとする。

個人別業績連動型株式報酬額の算定式は次のとおり。

個人別業績連動型株式報酬額 = 個人別ポイント数 × 平均取得株価

④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

各取締役等の業績貢献度の査定を含めた基本報酬の決定については、取締役会から委任された報酬委員会において決定しております。また、業績連動型株式報酬に係る各事業年度のポイント算定についても報酬委員会が行っております。

各取締役の基本報酬（固定の金銭報酬）に係る報酬額テーブル及び業績連動型株式報酬に係る各事業年度のポイント算定式は、報酬等の決定方針に沿って、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会において決定していることから、その算定結果についても報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。

なお、報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会に委任することにより、公正性・客観性を確保しております。

【当事業年度に係る報酬決定時（2020年3月11日）の報酬委員会の構成】

- 委員長 大竹伸一（社外取締役）
- 委員 大林剛郎（代表取締役会長）
- 委員 蓮輪賢治（代表取締役社長）
- 委員 小泉慎一（社外取締役）
- 委員 泉谷直木（社外取締役）



## (7) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名   | 兼職先及び兼職内容  | 重要な兼職先と当社との関係  |
|-----|------|--|----------------|
| 取締役 | 大竹伸一 |  |                |
|     | 小泉慎一 | (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役<br>(株)国際協力銀行 社外取締役<br>(株)Preferred Networks 社外取締役 | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 泉谷直木 | (株)ニュー・オータニ 社外取締役<br>(株)リクルートホールディングス 社外取締役                          | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 小林洋子 | 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員<br>(国研) 宇宙航空研究開発機構 監事                        | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 折井雅子 | (公財) サントリー芸術財団サントリーホール<br>総支配人                                       | 記載すべき関係はありません。 |
| 監査役 | 横川浩  | (公財) 日本陸上競技連盟 会長<br>(一社) 電気自動車普及協会 会長<br>(一財) 生涯学習開発財団 理事長           | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 中北哲雄 |  |                |
|     | 中村明彦 | 公認会計士中村明彦会計事務所 所長  | 記載すべき関係はありません。 |

- (注) 1 取締役泉谷直木氏が2021年3月25日まで取締役会長 兼 取締役会議長を兼職していたアサヒグループホールディングス(株)と当社との間に、記載すべき関係はありません。  
2 監査役横川浩氏が2020年9月30日まで会長を兼職していた (一財) 素形材センターと当社との間に、記載すべき関係はありません。

## ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

## 【社外取締役】

| 氏名    | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------|--|
| 大竹 伸一 | 社会基盤を構築する企業の社長等経験者としての視点と豊富な経験に基づき、当社取締役に於いて、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同様に期待する役割を適切に果たしていただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会3回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会6回すべてに出席(出席率100%))  |
| 小泉 慎一 | グローバル企業の経営経験者としての視点と豊富な国際的知見等に基づき、当社取締役に於いて、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同様に期待する役割を適切に果たしていただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会3回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会6回すべてに出席(出席率100%))  |
| 泉谷 直木 | CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社取締役に於いて、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同様に期待する役割を適切に果たしていただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会3回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会6回すべてに出席(出席率100%))                                       |
| 小林 洋子 | 社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、撤退戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役に於いて、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同様に期待する役割を適切に果たしていただいております。<br>(昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会10回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会3回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会6回のうち5回に出席(出席率83%)) |
| 折井 雅子 | 当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役に於いて、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同様に期待する役割を適切に果たしていただいております。<br>(昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会10回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会3回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会6回すべてに出席(出席率100%))        |

## 【社外監査役】

| 氏名    | 主な活動状況   |
|-------|--|
| 横川 浩  | 経済産業行政や企業経営に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役に及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、監査役会17回すべてに出席(出席率100%)) |
| 中北 哲雄 | 国土交通行政に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役に及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、監査役会17回すべてに出席(出席率100%))      |
| 中村 明彦 | 公認会計士としての専門的見地から、当社取締役に及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。<br>(当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席(出席率100%)、監査役会17回すべてに出席(出席率100%))            |

(注) 当社は、リニア中央新幹線工事の入札に係る独占禁止法違反により、2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決（罰金2億円）を受けました。その後も公正取引委員会の調査が継続しておりましたが、2020年12月に同委員会から課徴金納付命令（約31億円）及び排除措置命令を受けております。取締役大竹伸一氏及び取締役小泉愼一氏は本事件の発生以前から社外取締役として在任しておりましたが、従前から取締役会での報告等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行っておりました。

上記両氏及び取締役泉谷直木氏（事件発生後の2018年6月に社外取締役に就任）の3氏からは、事件発生後の対応として、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けて必要となる取り組みについて提言をいただきました。さらに、2020年6月に社外取締役に就任した取締役小林洋子氏及び取締役折井雅子氏を合わせた5氏は、日頃から当社の再発防止に向けた取り組みの実施状況を監督し、取締役会等の場で必要に応じて法令遵守の徹底について意見を述べるなど、その職責を十分に果たしております。

また、監査役横川浩氏は本事件の発生以前から社外監査役として在任しておりましたが、従前から業務監査等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行っておりました。同氏並びに監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏（いずれも事件発生後の2018年6月に社外監査役に就任）の3氏は、事件発生後の対応として、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けて必要となる取り組みに対する監視・検証を行っており、その職責を十分に果たしております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| (単位：百万円)                            |       |
|-------------------------------------|-------|
|                                     | 支 払 額 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 107   |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 190   |

(注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社の重要な子会社のうち(株)大林グリーンエナジーはスパイラル共同公認会計士事務所の、大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス、大林シンガポール及び大林プロパティーズUKはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はHLB Audit (Thailand) Limitedの、台湾大林組は安永聯合會計師事務所の、大林ベトナムはBDO Audit Services Company Limitedの監査を受けております。

3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

| 体制の概要  | 当期における運用状況の概要   |
|--|---|
| 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制     |   |
| (1) 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置 | 当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役5名を含む12名を選任しており、取締役会は当期に12回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に17回開催しました。  |
| (2) 内部監査の実施                                  | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役に報告しました。   |
| (3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用              | <p>社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。</p> <p>また、企業倫理確立のため、企業倫理最高責任者（社長）のほか、企業倫理責任者（本社役員執行役員及び本支店長）、企業倫理推進者（各部門所属長）を設置し、企業倫理最高責任者から企業倫理責任者、企業倫理責任者から企業倫理推進者、企業倫理推進者から各部門所属員という形式で、毎年1回企業倫理職場内研修を実施しております。階層順に少人数で実施することで各部門の特性に応じた企業倫理上の注意事項などを討議する形式としております。</p>  |
| (4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用                     | <p>「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。</p> <p>なお、当社はリニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反により、2017年に東京地方検察庁及び公正取引委員会の捜査・調査を受け、2018年に東京地方裁判所から有罪判決（罰金2億円）、2020年12月に公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受けました。</p> <p>本事件を踏まえた再発防止への取り組みとしては、2018年9月に第三者委員会を設置し、同委員会からの提言に基づき策定した追加施策を「独占禁止法遵守プログラム」に反映しております。</p> <p>また、公正取引委員会からの排除措置命令への対応としては、違反行為を取り止めていることの確認及び今後違反行為を行わない旨の取締役会決議など、違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置を講じております。</p> |
| (5) 内部通報制度の整備・運用                             | 大林グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び監査役（2019年4月追加設置）に、外部窓口を委託先の弁護士事務所それぞれ設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。  |
| (6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用                    | 「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。   |
| (7) 「大林グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用                  | 役員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。  |

| 体制の概要                            | 当期における運用状況の概要   |
|----------------------------------|---|
| 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制    |   |
| (1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用        | 文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など従業員に必要な教育を実施しました。                               |
| (2) 定期的な内部監査の実施                  | 内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。  |
| 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制           |   |
| (1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化             | 重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を12回、経営会議を33回開催しました。                      |
| (2) 各部門におけるリスク管理                 | 各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、業務管理室が各部門のリスク管理状況を監査しております。                                       |
| (3) 「危機管理対策規程」の整備・運用             | 危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。                             |
| (4) 災害時の事業継続計画(BCP)の整備・運用        | 災害時の事業継続計画(BCP)を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。  |
| (5) 財務報告に係る内部統制の整備・運用            | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。 |
| 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 |   |
| (1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定           | 当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を33回開催しました。                                       |
| (2) 執行役員制度による効率的な業務執行            | 当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役(社外取締役を含む)と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。  |

| 体制の概要   | 当期における運用状況の概要  |
|---|--|
| 5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制                    |  |
| (1) グローバル経営戦略室による指導・管理                        | グローバル経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。   |
| (2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議                   | 経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。   |
| (3) グループ会社への役員派遣                              | 当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グローバル経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。 |
| (4) グループ会社に対する内部監査の実施                         | 当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。   |
| 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 |  |
| (1) 監査役会及び監査役補助部門として監査役室の設置                   | 当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。   |
| (2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保              | 監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務しておりません。   |
| (3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保                       | 監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。   |



| 体制の概要   | 当期における運用状況の概要  |
|---|--|
| 7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |  |
| (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築                        | 取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。 |
| (2) 重要な会議への監査役の出席   | 監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し（経営会議は常勤監査役のみ）、必要に応じて意見を述べております。  |
| (3) 監査役と取締役との定期的会合の実施   | 監査役と取締役は、定期的に会合を開催し、経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。   |
| (4) 監査役が実効的に行われるための環境整備   | 監査役は、取締役に対して監査役が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。  |
| (5) 監査役への報告者の保護   | 監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役会会則に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。                                       |
| 8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項   |  |
| (1) 監査役が監査費用または債務の負担  | 監査役が職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。   |

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          | 2,272,628        | (負債の部)             | 1,310,648        |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,269,405</b> | <b>流動負債</b>        | <b>992,925</b>   |
| 現金預金            | 258,549          | 支払手形・工事未払金等        | 466,213          |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 744,473          | 電子記録債務             | 106,456          |
| 電子記録債権          | 21,327           | 短期借入金              | 54,634           |
| 有価証券            | 4,401            | 1年内返済予定のノンリコース借入金  | 7,445            |
| 販売用不動産          | 12,160           | リース債務              | 740              |
| 未成工事支出金         | 69,198           | 未払法人税等             | 13,415           |
| 不動産事業支出金        | 22,826           | 未成工事受入金            | 127,845          |
| PFI等たな卸資産       | 38,095           | 預り金                | 121,289          |
| その他のたな卸資産       | 8,206            | 完成工事補償引当金          | 2,975            |
| 未収入金            | 64,501           | 工事損失引当金            | 13,551           |
| その他             | 25,812           | その他                | 78,357           |
| 貸倒引当金           | △147             | <b>固定負債</b>        | <b>317,723</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,003,222</b> | 社債                 | 40,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>609,256</b>   | 長期借入金              | 101,722          |
| 建物・構築物          | 117,083          | ノンリコース借入金          | 62,151           |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 50,846           | リース債務              | 296              |
| 土地              | 385,157          | 繰延税金負債             | 21,229           |
| リース資産           | 1,081            | 再評価に係る繰延税金負債       | 18,644           |
| 建設仮勘定           | 55,087           | 役員株式給付引当金          | 401              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,437</b>     | 環境対策引当金            | 26               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>387,528</b>   | 退職給付に係る負債          | 47,758           |
| 投資有価証券          | 340,079          | その他                | 25,493           |
| 長期貸付金           | 1,769            | (純資産の部)            | <b>961,979</b>   |
| 繰延税金資産          | 2,126            | <b>株主資本</b>        | <b>759,816</b>   |
| その他             | 43,730           | 資本金                | 57,752           |
| 貸倒引当金           | △177             | 資本剰余金              | 42,641           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,272,628</b> | 利益剰余金              | 661,512          |
|                 |                  | 自己株式               | △2,090           |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>171,191</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 138,542          |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益            | 7,471            |
|                 |                  | 土地再評価差額金           | 20,379           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | 1,349            |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額       | 3,449            |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>30,970</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,272,628</b> |

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |           |                |
|------------------------|-----------|----------------|
| 売上高                    |           |                |
| 完成工事高                  | 1,683,280 |                |
| 不動産事業等売上高              | 83,612    | 1,766,893      |
| 売上原価                   |           |                |
| 完成工事原価                 | 1,479,959 |                |
| 不動産事業等売上原価             | 61,149    | 1,541,108      |
| 売上総利益                  |           |                |
| 完成工事総利益                | 203,321   |                |
| 不動産事業等総利益              | 22,463    | 225,784        |
| 販売費及び一般管理費             |           | 102,622        |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>123,161</b> |
| 営業外収益                  |           |                |
| 受取利息                   | 865       |                |
| 受取配当金                  | 6,123     |                |
| その他                    | 1,916     | 8,904          |
| 営業外費用                  |           |                |
| 支払利息                   | 1,866     |                |
| その他                    | 1,414     | 3,281          |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>128,784</b> |
| 特別利益                   |           |                |
| 投資有価証券売却益              | 5,362     |                |
| 固定資産売却益                | 1,356     |                |
| 独占禁止法関連損失引当金戻入額        | 1,026     |                |
| その他                    | 246       | 7,992          |
| 特別損失                   |           |                |
| 減損損失                   | 1,188     |                |
| 固定資産除却損                | 607       |                |
| 固定資産売却損                | 231       |                |
| その他                    | 175       | 2,204          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>134,573</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 34,437    |                |
| 法人税等調整額                | △708      | 33,728         |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>100,844</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 2,063          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>98,780</b>  |

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          | 1,758,937        | (負債の部)          | 1,010,850        |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>965,911</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>797,494</b>   |
| 現金預金            | 141,431          | 支払手形            | 11,338           |
| 受取手形            | 2,293            | 電子記録債務          | 103,571          |
| 電子記録債権          | 18,818           | 工事未払金           | 338,368          |
| 完成工事未収入金        | 581,160          | 不動産事業等未払金       | 803              |
| 不動産事業等未収入金      | 4,476            | 短期借入金           | 40,394           |
| 有価証券            | 16               | リース債務           | 7                |
| 販売用不動産          | 3,611            | 未払金             | 3,573            |
| 未成工事支出金         | 62,968           | 未払費用            | 16,343           |
| 不動産事業等支出金       | 3,995            | 未払法人税等          | 11,610           |
| 短期貸付金           | 61,964           | 未成工事受入金         | 104,989          |
| 未収入金            | 62,148           | 不動産事業等受入金       | 3,247            |
| その他             | 23,096           | 預り金             | 119,133          |
| 貸倒引当金           | △72              | 完成工事補償引当金       | 2,593            |
| <b>固定資産</b>     | <b>793,026</b>   | 工事損失引当金         | 13,220           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>251,845</b>   | 従業員預り金          | 27,226           |
| 建物・構築物          | 48,808           | その他             | 1,074            |
| 機械・運搬具          | 8,112            | <b>固定負債</b>     | <b>213,355</b>   |
| 工具器具・備品         | 3,200            | 社債              | 40,000           |
| 土地              | 173,116          | 長期借入金           | 80,039           |
| リース資産           | 23               | リース債務           | 17               |
| 建設仮勘定           | 18,585           | 繰延税金負債          | 25,624           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,908</b>     | 再評価に係る繰延税金負債    | 15,305           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>537,272</b>   | 退職給付引当金         | 44,665           |
| 投資有価証券          | 326,421          | 役員株式給付引当金       | 401              |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 123,517          | 関係会社事業損失引当金     | 2,157            |
| 長期貸付金           | 76,267           | その他             | 5,144            |
| 破産更生債権等         | 2,982            | (純資産の部)         | <b>748,087</b>   |
| その他             | 9,692            | <b>株主資本</b>     | <b>592,297</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,609           | 資本金             | 57,752           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,758,937</b> | 資本剰余金           | 41,694           |
|                 |                  | 資本準備金           | 41,694           |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>494,941</b>   |
|                 |                  | 利益準備金           | 14,438           |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 480,503          |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 2,414            |
|                 |                  | 別途積立金           | 315,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 163,088          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | △2,090           |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>155,789</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 138,326          |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益         | 11               |
|                 |                  | 土地再評価差額金        | 17,451           |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>1,758,937</b> |

## 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 |           |                |
|-----------------|-----------|----------------|
| 売上高             |           |                |
| 完成工事高           | 1,209,589 |                |
| 不動産事業等売上高       | 20,828    | 1,230,418      |
| 売上原価            |           |                |
| 完成工事原価          | 1,048,878 |                |
| 不動産事業等売上原価      | 15,727    | 1,064,606      |
| 売上総利益           |           |                |
| 完成工事総利益         | 160,710   |                |
| 不動産事業等総利益       | 5,101     | 165,812        |
| 販売費及び一般管理費      |           | 72,371         |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>93,441</b>  |
| 営業外収益           |           |                |
| 受取利息及び配当金       | 11,305    |                |
| その他             | 1,629     | 12,935         |
| 営業外費用           |           |                |
| 支払利息            | 891       |                |
| 貸倒引当金繰入額        | 103       |                |
| 貸倒損失            | 0         |                |
| その他             | 1,485     | 2,481          |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>103,894</b> |
| 特別利益            |           |                |
| 投資有価証券売却益       | 5,181     |                |
| 固定資産売却益         | 1,285     |                |
| 独占禁止法関連損失引当金戻入額 | 1,026     |                |
| その他             | 231       | 7,724          |
| 特別損失            |           |                |
| 固定資産売却損         | 3,472     |                |
| 減損損失            | 787       |                |
| 関係会社事業損失        | 668       |                |
| その他             | 315       | 5,244          |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>106,375</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 26,526    |                |
| 法人税等調整額         | △1,388    | 25,138         |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>81,237</b>  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊟

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社はリニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反により、2020年12月に公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受け、同排除措置命令に基づき、違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置を講じております。監査役会は、引き続き排除措置命令及び第三者委員会からの提言を反映した再発防止策が確実に実施され、今後もコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを監視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 上野 晃 ㊟

常勤監査役 齋藤 正博 ㊟

社外監査役 横川 浩 ㊟

社外監査役 中北 哲雄 ㊟

社外監査役 中村 明彦 ㊟

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### 大林グループのブランドビジョンを策定

スローガンは「MAKE BEYOND つくるを拓く」。佐藤健さん、矢本悠馬さんを起用してテレビCMをオンエア

当社グループはかねてからゼネコンの枠にとらわれない成長に向けて事業領域の深化・拡大、グローバル化を進めています。その一方で、社外の多くの方から見た当社グループのイメージは、旧来のままの土木建築業にとどまっており、企業としての成長に欠かせないオープンイノベーションや新たな人材確保が進みにくい状況になっていることが、大きな課題となっていました。そこで、こうした課題を解決し、社外からの理解と共感、未来に対しての期待を持っていただくために、2021年1月、当社グループがめざすべき方向性を社会に約束するブランドビジョン「MAKE BEYOND つくるを拓く」を策定し公表しました。

世界情勢の変化や技術革新により、社会が複雑さを増すこの時代、当社グループは1892年の創業以来、培ってきた「ものづくり」の強みを活かしながら、今という時代に合わせて発展し、従来の建設の枠を超えて、新しい領域を拓いてゆく——ブランドビジョンには、そんな当社グループの挑戦の意志が込められています。

このブランドビジョンのもとで展開する情報発信の第1弾として、人類のものづくりのルーツとも言われている火をテーマにしたテレビCMを制作し、2021年1月からオンエアを開始しました。ものづくりの始まりから未来までの物語を、壮大なスケールの映像と共に描きながら、つくることそのものをつくり変えてゆくという、人類の普遍的な姿勢を表現しています。

また、4月1日からは、俳優の佐藤健さん、矢本悠馬さんが出演する新テレビCM おおばや氏とぼく「出会い」篇を、全国で放映しています。本CMでは、当社の「つくるを拓く」取り組みを親しみやすく紹介していくという狙いのもと、佐藤健さん演じる大林組を擬人化したキャラクター「おおばや氏」と、矢本悠馬さん演じる「ぼく」との不思議な出会いを描いたストーリーを通じて、建設業の枠を超え、夢を実現する大林組という企業を伝えています。本CMはその第一回で、当社の広報誌である「季刊大林No.33」で1990年に発表したマース・ハビテーション構想（火星居住計画）を題材にしています。



「MAKE BEYOND つくるを拓く」  
メインビジュアル



テレビCM おおばや氏とぼく「出会い」篇

## ESG・SDGs推進の一環として、ダイバーシティ&インクルージョン推進部及びグリーンエネルギー本部を新設

当社は、ESG経営の推進、SDGs達成への取り組みの一環として、2021年4月1日付で「ダイバーシティ&インクルージョン推進部」及び「グリーンエネルギー本部」を新設いたしました。

### ■ダイバーシティ&インクルージョン推進部

「ダイバーシティ&インクルージョン推進部」は、グローバルで重要性が高まっているウェルビーイング (Well-being) の実現に向けた取り組みを推進し、多様な人材の活躍をさらに促進するため新設されました。

当社は、人材が最も重要な経営資源の一つであるという考えのもと、従来から働きやすい制度の整備などを通じて女性の活躍推進を積極的に行っております。今後、ダイバーシティ&インクルージョン推進部を中心として、これまでの取り組みをさらに加速させるとともに、男女問わずより生き活きと働くことができる職場環境の構築に向け、労働時間の縮減や新たなワークライフバランス実現のための人事諸制度の見直し等を進めていく方針です。

当社は、これらの取り組みを通じて、社員一人ひとりが豊かさを実感できる企業グループをめざすとともに、組織力の一層の強化・活性化を図り持続的な成長を実現してまいります。

### ■グリーンエネルギー本部

持続可能な社会の実現をめざし、世界各国や企業では、再生可能エネルギー、水素、スマートグリッドなどを融合したグリーンエネルギーへの転換に大きく舵を切っています。

今回新設した「グリーンエネルギー本部」は、社会課題の一つである「カーボンニュートラルの実現」に向けて、国内外を問わず当社グループのエネルギー供給能力、技術とノウハウを集約し、お客様へのエネルギー・ソリューションを提供します。また、再生可能エネルギー発電事業で培ってきたノウハウや多様なエネルギー供給能力を活用して事業を推進するとともに、蓄電や水素製造・貯蔵などの次世代技術を見据えた新たなビジネスの事業化を図るなど、グリーンエネルギーのバリューチェーン全体から収益機会の創出をめざします。



風力発電施設（三種浜田風力発電所）



水素製造・供給実証施設（ニュージーランド）

## 利用者の不在時に自動で環境表面除菌が可能な設備「マルチミスト<sup>®</sup>」の適用シーンを拡大

新たなラインナップとして持ち運びサイズの「カセットミスト<sup>™</sup>」を開発

当社は、施設の利用者が不在の夜間などを利用して環境表面を自動で除菌する設備「マルチミスト」の新たなラインナップとして持ち運び可能な「カセットミスト」を開発し、建物の用途や規模、ニーズに応じた最適な提案を可能としました。

近年、感染症対策などの観点から、家具や備品に付着した菌を取り除く環境表面除菌に対する関心が高まっており、医療施設、教育施設など安全・安心な空間確保のために、日常的に清拭（せいしき）作業を行う施設が増えています。しかし、清拭による除菌は、作業者に多大な労力がかかるうえ、手の届く範囲に限定されてしまうといった課題がありました。

当社が2015年に開発したマルチミストは、次亜塩素酸水溶液と圧縮空気を混合させ、粒子径約10 $\mu$ mの微細なミストを、室内の湿度が除菌に有効な80%以上になるまで噴射し環境表面を除菌する設備です（特許第6661905号）。1部屋当たり1時間程度で有効な湿度に達するため、手作業では拭ききれない細部まで短時間で効率的に除菌できることに加え、作業者自身が菌やウイルスと接触する機会を最小化できます。

第三者機関において細菌を用いた試験で除菌効果を確認（※1）しており、既に病院や保育園にも採用され、高い評価を得ています。

今回、小型で持ち運び可能なカセットミストを新たに開発し、従来提供していたマルチミストビルトイン、マルチミストカートと併せてシリーズ化しました。

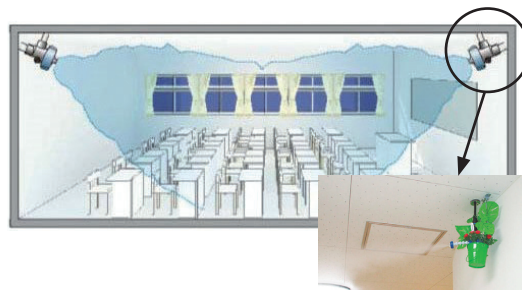
当社はニーズに合わせて、マルチミストシリーズを提案していくことで、空間を利用する方々の安全・安心に貢献してまいります。

※1

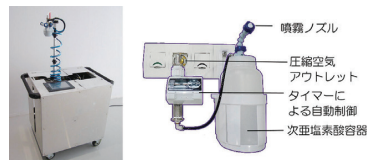
試験機関…一般財団法人北里環境科学センター

方法…試験菌を付着させたシャーレを25m<sup>2</sup>の試験チャンパー床面の中央及び四隅に設置後マルチミストによるミスト除菌を実施し、1時間保持後の付着菌数を測定

結果…自然減衰と比較し、99.9%以上の除菌効果を確認（報告書No.北生発2015\_0211号、北生発2015\_1211号）



（ビルトイン型）施設内に配管設備をあらかじめ施工するタイプ。自動運転が可能で、さまざまな大きさの部屋に対応可能。



（左：マルチミストカート）どこにでも移動が可能なカートタイプ。配管設備のない部屋でも手軽に適用できる。  
（右：カセットミスト）すでに配管が設けられた部屋に適用できる、持ち運び可能タイプ。



## 株主メモ

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 事業年度                     | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会                   | 6月  |
| 期末配当金<br>受領株主確定日         | 3月31日   |
| 中間配当金<br>受領株主確定日         | 9月30日   |
| 単元株式数                    | 100株  |
| 公告の方法                    | 電子公告<br>公告掲載URL ( <a href="https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html">https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html</a> ) |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 同連絡先                     | 東京都府中市日鋼町1-1<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号                                |

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

**単元未満株式の  
買取手数料** 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を  
買取った単元未満株式数で按分した額及び  
これにかかる消費税額等の合計額

**上場金融商品取引所** 東京証券取引所・福岡証券取引所

### 株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。  
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお届出いただく必要があります。

#### 【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

## 特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した【特別口座】で管理されており  
ます。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

### ■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が**単元株式（100株単位）**のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された**証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要があります**ので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお  
問い合わせ下さい。

### ■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取  
請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

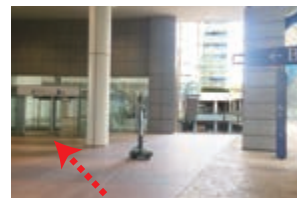
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご  
負担いただきます。

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。